

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年12月13日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役会長兼社長 岩崎 俊博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型 野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型 野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型 野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型 野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型 野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型 野村ドイツェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型

【届出の対象とした募集(売出)内国投資
信託受益証券の金額】

継続募集額(平成25年12月14日から平成26年12月12日まで)

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型

2兆円を上限とします。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型

2兆円を上限とします。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型

2兆円を上限とします。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型

2兆円を上限とします。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型

2兆円を上限とします。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型

2兆円を上限とします。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月
分配型

2兆円を上限とします。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2
回決算型

2兆円を上限とします。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分
配型

2兆円を上限とします。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回
決算型

2兆円を上限とします。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネーブルファンド)年2
回決算型

2兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型
 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型
 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型
 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型
 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型
 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型
 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型
 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型
 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型
 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型
 野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年2回決算型

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型
略称等	円コース(毎月分配型)	円コース(年2回決算型)
	ドイツ高配当インフラ 円 毎月	ドイツ高配当インフラ 円 年2回
	円コース	
正式名称	野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型
略称等	米ドルコース(毎月分配型)	米ドルコース(年2回決算型)
	ドイツ高配当インフラ 米ドル 毎月	ドイツ高配当インフラ 米ドル 年2回
	米ドルコース	
正式名称	野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型
略称等	豪ドルコース(毎月分配型)	豪ドルコース(年2回決算型)
	ドイツ高配当インフラ 豪ドル 毎月	ドイツ高配当インフラ 豪ドル 年2回
	豪ドルコース	
正式名称	野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型
略称等	ブラジルリアルコース(毎月分配型)	ブラジルリアルコース(年2回決算型)
	ドイツ高配当インフラ リアル 毎月	ドイツ高配当インフラ リアル 年2回
	ブラジルリアルコース	

正式名称	野村ドイツ・高配当インフラ関連株 投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	野村ドイツ・高配当インフラ関連株 投信(通貨セレクトコース)年2回決算 型
略称等	通貨セレクトコース(毎月分配型)	通貨セレクトコース(年2回決算型)
	ドイツ高配当インフラ セレクト 毎月	ドイツ高配当インフラ セレクト 年2回
	通貨セレクトコース	

	年2回決算型	
正式名称	野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年2回決算型	
略称等	マネープールファンド(年2回決算型)	
	ドイツ高配当インフラ マネーコース	
	マネープールファンド	

これらを総称して「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。なお、全てのファンドを総称して「野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨選択型)」という場合があります。また「円コース」、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「通貨セレクトコース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当たり1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき2兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、午後3時までには、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手が完

了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜3.5%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、「年2回決算型」のファンドから「マネープールファンド(年2回決算型)」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.78%以内となります。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

（６）【申込単位】

一般コース (分配金を受取るコース)	1万口以上1万口単位(当初元本1口 = 1円)または 1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース (分配金が再投資されるコース)	1万円以上1円単位

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、「マネープールファンド(年2回決算型)」は、「年2回決算型」のファンドからのスイッチング以外によるお買付はできません。

（７）【申込期間】

平成25年12月14日から平成26年12月12日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込みの方法

受益権の取得申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

「野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨選択型)」は、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを取り消す場合があります。

スイッチング

「野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、「一般コース」を選択した投資者は1万口以上1万口単位または

1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者は1万円以上1円単位からできます。
また、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては、上記と異なる場合等があります。

スイッチングとは、「野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨選択型)」を構成するファンドをご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込み日の午後3時までに、「野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨選択型)」を構成する他のファンドの取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものをいいます。

なお、「マネープールファンド(年2回決算型)」は、「年2回決算型」のファンドからのスイッチング以外によるお買付はできません。

スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。(詳しくは「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。)

また、販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行なわない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

各コースは、販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として取得、換金およびスイッチングの申込みができません。

「ブラジルリアルコース」 及び「通貨セレクトコース」以外の各コース	申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨークの銀行 ・ニューヨーク証券取引所 ・ルクセンブルグの銀行
「ブラジルリアルコース」	申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨークの銀行 ・ニューヨーク証券取引所 ・ルクセンブルグの銀行 ・サンパウロの銀行 ・ブラジル商品先物取引所
「通貨セレクトコース」	申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨークの銀行 ・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドンの銀行 ・ルクセンブルグの銀行

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度(「振替制度」と称する場合があります。)とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

[1]各コースは、世界各国のインフラ関連企業¹の株式、および米国の金融商品取引所に上場されているMLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）²等を実質的な主要投資対象³とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。なお、カナダの金融商品取引所に上場されているインカム・トラスト³にも実質的に投資を行ないます。

各コースは、世界各国のインフラ関連企業の株式、および、米国の金融商品取引所に上場されているMLP等を主要投資対象とする円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 1 当ファンドにおいて「インフラ関連企業」とは、産業や生活の基盤となる設備やサービスの提供を行なう企業や、インフラの発展に伴って恩恵を受けると考えられる企業をいいます。
- 2 当ファンドが実質的に投資を行なうMLPは、米国で行われている共同投資事業形態の一つであるLP（リミテッド・パートナーシップ）のうち、総所得の90%以上を天然資源の探査・採掘・精製・運搬・備蓄、金利、配当等から得ており、かつ、その出資持分が金融商品取引所に上場されているものを指します。
- 3 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネーマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 4 インカム・トラストとは、カナダの法律に基づき、信託の形態で設立された事業体のことをいい、その受益証券は、株式と同様に金融商品取引所等で取引されています。

[2]「野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨選択型)」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なるコースおよびマネープールファンドから構成されています。各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。(マネープールファンドは年2回決算型のみ。)

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。
豪ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。
ブラジルリアルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行ないます。
通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨（米ドルを除く）を買う為替取引を行ないます。

選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。

詳細は、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

[3]分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

毎月分配型

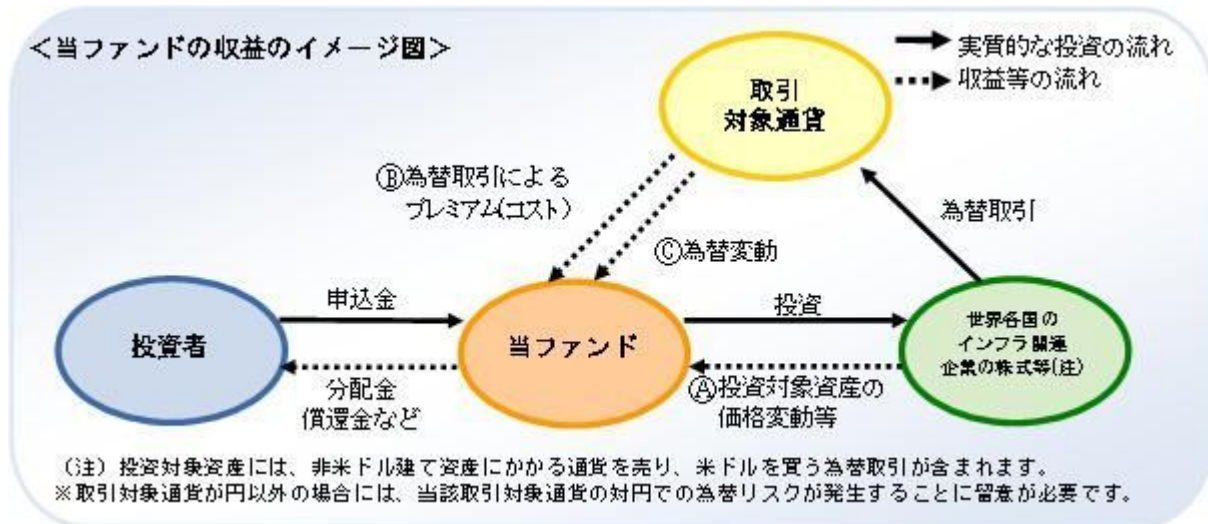
毎月原則20日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、每期分配します。

年2回決算型

年2回、原則として3月および9月の各20日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、毎期分配します。

当ファンドの収益のイメージ

当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。(括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。)

①

②

③

豪ドルコース、ブラジルリアルコース、通貨セレクトコース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり(値下がり)} + \text{為替取引によるプレミアム(コスト)} + \text{為替差益(差損)}$$

円コース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり(値下がり)} + \text{為替取引によるプレミアム(コスト)} + \text{収益源となりません ※1}$$

米ドルコース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり(値下がり)} + \text{収益源となりません} + \text{為替差益(差損) ※2}$$

1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

2 米ドルコースでは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円で為替変動の影響を受けます。

収益を得られる ケース		・取引対象通貨の短期金利 $>$ 米ドルの短期金利 プレミアム (金利差相当分の収益) の発生	・円に対して取引対象通貨高 為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース		コスト (金利差相当分の費用) の発生 ・取引対象通貨の短期金利 $<$ 米ドルの短期金利 ・円に対して取引対象通貨安 為替差損の発生	

取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンドにつき各々1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産 ()
	内外	資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア		
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式、その 他資産) 資産配分 変更型)) 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型)

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型型)

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型)

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産 ()
	内外	資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式、その 他資産) 資産配分 変更型))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)		
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	日々	オセアニア		
	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式、その 他資産) 資産配分 変更型))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型)

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型)

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型)

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)		
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	年々	アジア		
不動産投信	日々	オセアニア		
	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式、その 他資産) 資産配分 変更型))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

(野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド
不動産投信	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (債券一般))		エマージング	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(平成22年7月1日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

平成22年10月28日	「円コース」「米ドルコース」「豪ドルコース」「ブラジルリアルコース」「マネープールファンド」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
平成23年10月27日	「通貨セレクトコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

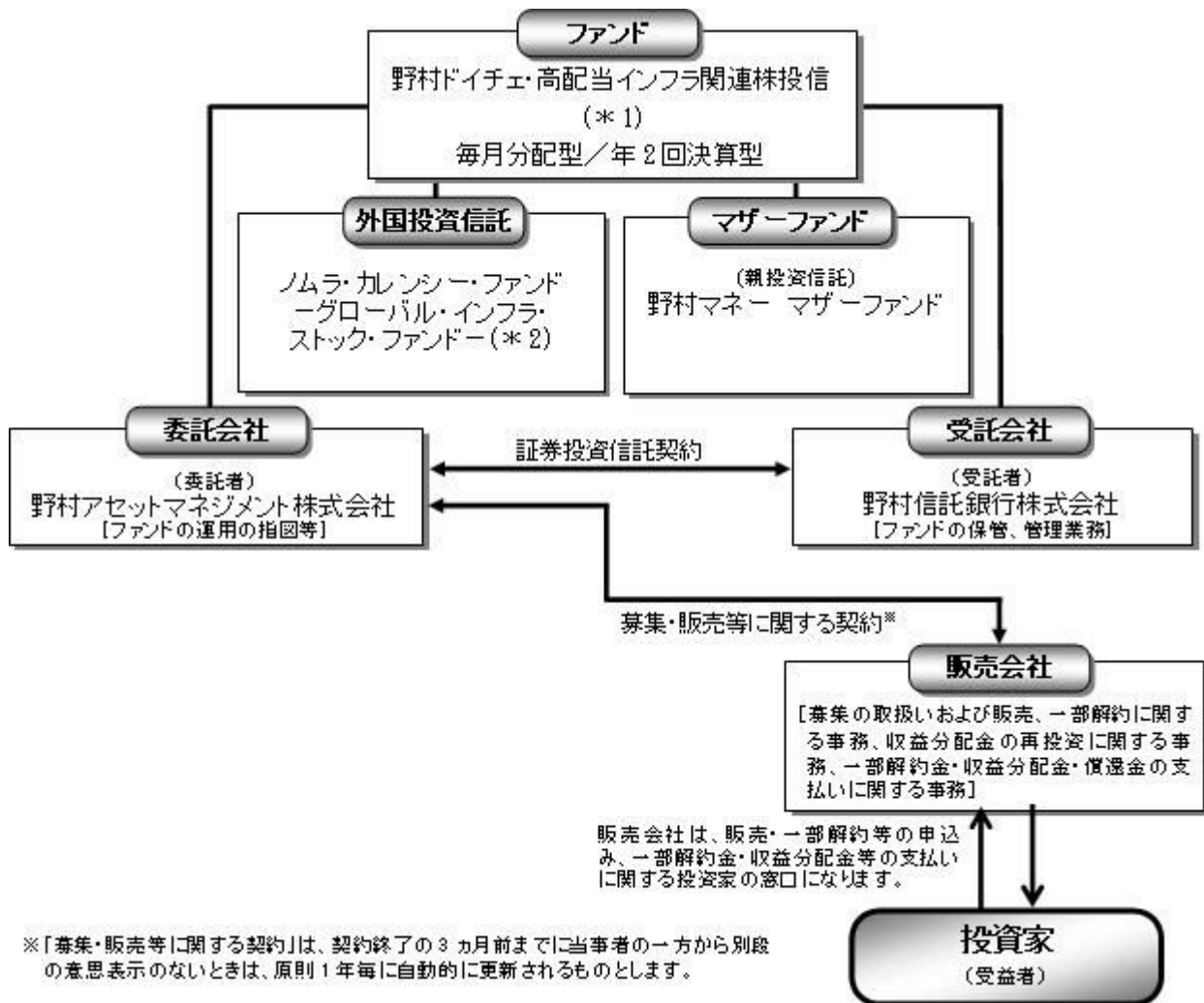
(3)【ファンドの仕組み】

各コース

注)以下の図表中*1、*2については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

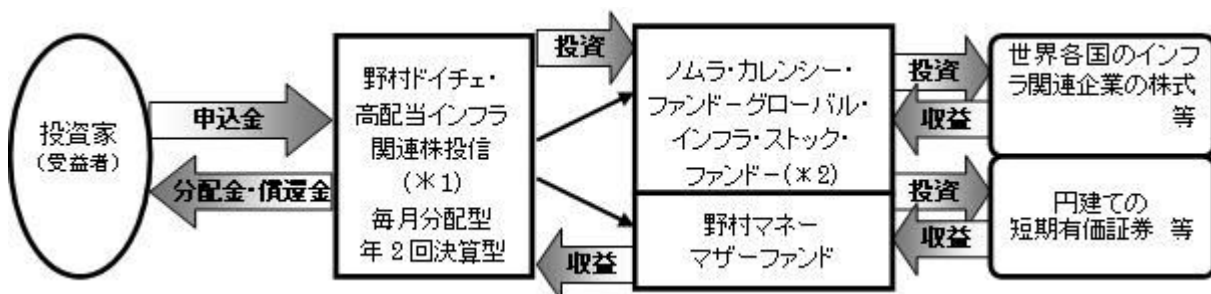
*1	円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジルリアル コース	通貨セレクト コース
----	----------	------------	------------	----------------	---------------

*2	クラスJPY	クラスUSD	クラスAUD	クラスBRL	通貨セレクト クラス
----	--------	--------	--------	--------	---------------



ファンド・オブ・ファンズ方式について

各コースは「ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - *2」および「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

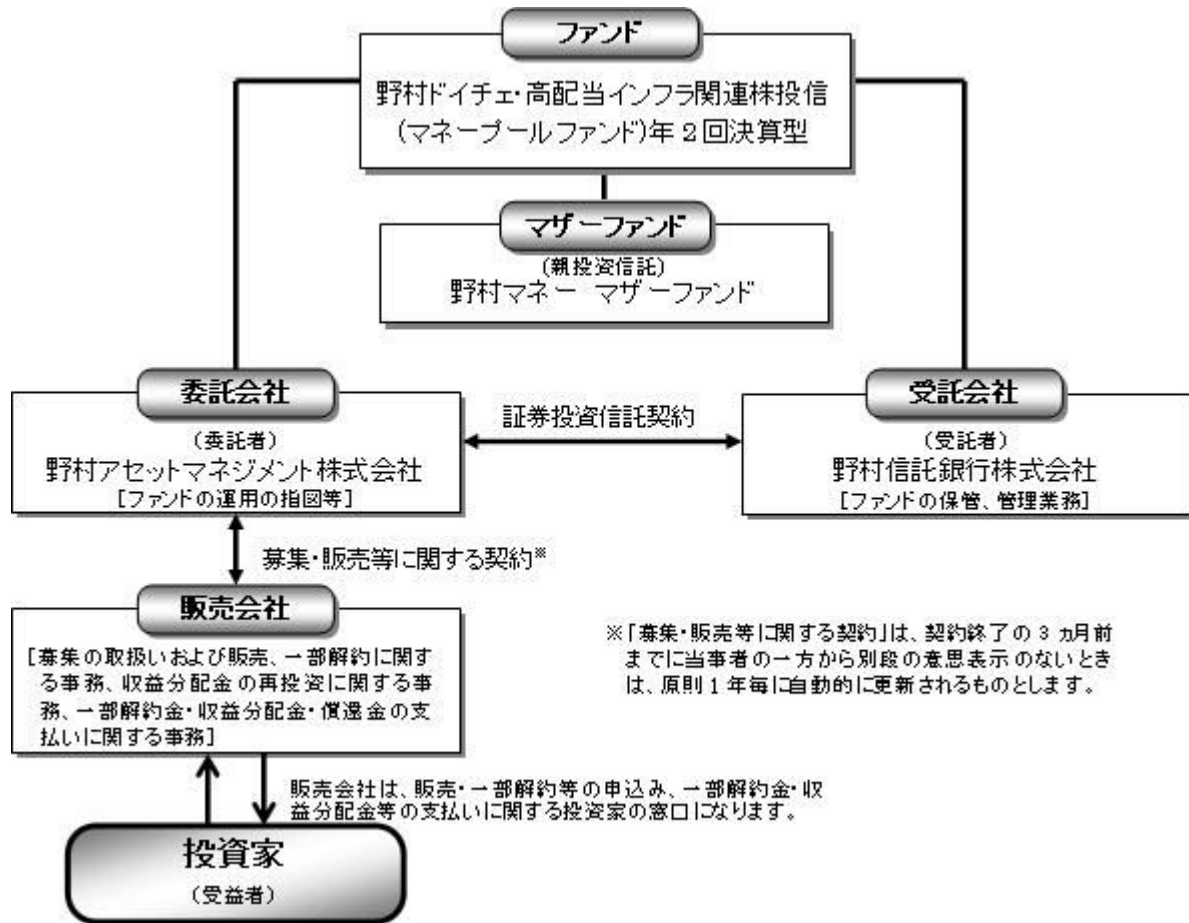


マザーファンドの運用の方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針 (参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

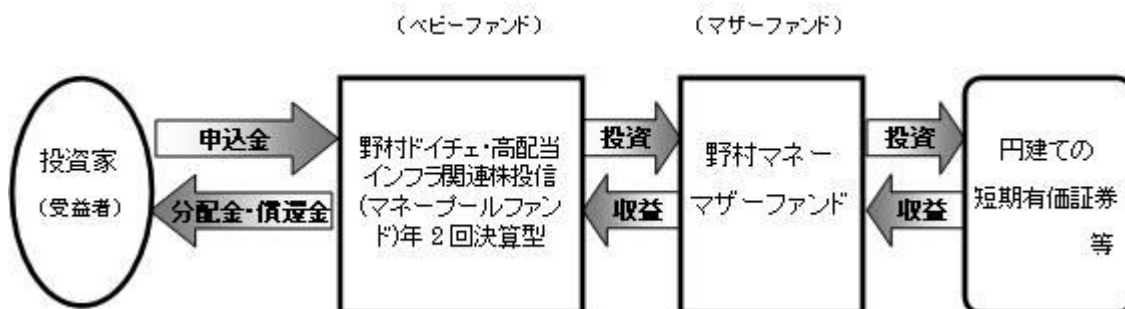
各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

マネープールファンド



ファミリーファンド方式について

ファンドは「野村マネー マザーファンド」を親投資信託(マザーファンド)とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針 (参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。ファンドは、マザーファンドのほかに直接公社債等に投資する場合があります。

委託会社の概況(平成25年10月末現在)

- ・ 名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・ 本店の所在の場所
東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- ・ 資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
平成9年(1997年)10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
平成12年(2000年)11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
平成15年(2003年)6月27日	委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

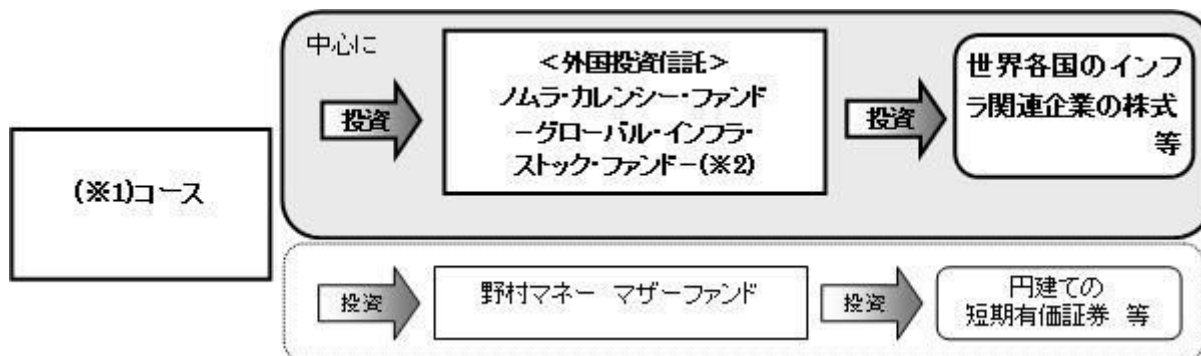
(1)【投資方針】

<各コース>

各コースにおいて、各々投資対象とする外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率は、通常の場合においては、外国投資信託への投資を中心とします*。

また、外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各コースの資金動向等を勘案のうえ決定します。

*通常の場合において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド」には、為替取引手法の異なる5つのクラスがあります。
- ・外国投資信託について、詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」について、詳しくは後述の「第1 ファンドの状況 2 投資方針 (参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

注)上記の図中(1)、(2)については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

	円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジルリアル コース	通貨セレクト コース
(1)	円	米ドル	豪ドル	ブラジルリアル	通貨セレクト
(2)	クラスJPY	クラスUSD	クラスAUD	クラスBRL	通貨セレクト クラス

<マネープールファンド(年2回決算型)>

「野村マネー マザーファンド」受益証券に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

<各コース>

世界各国のインフラ関連企業の株式、および米国の金融商品取引所に上場されているMLP等を実質的な主要投資対象とします。なお、カナダの金融商品取引所に上場されているインカム・トラストにも実質的に投資を行ないます。

各コースは、各々以下の円建ての外国投資信託受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスJPY
	野村マネー マザーファンド
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスUSD
	野村マネー マザーファンド
豪ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスAUD
	野村マネー マザーファンド
ブラジルリアルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスBRL
	野村マネー マザーファンド
通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - 通貨セレクトクラス
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

<マネープールファンド(年2回決算型)>

円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

<各コース>

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ.有価証券
 - ロ.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - ハ.金銭債権(イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ.為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託であるノムラ・カレンシー・ファンド-グローバル・インフラ・ストック・ファンド-()受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとします。

(注)上記()印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジルリアル コース	通貨セレクト コース
クラスJPY	クラスUSD	クラスAUD	クラスBRL	通貨セレクトクラス

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(上記「(2)投資対象 当該ファンドの 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
- 3.コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形

<マネーブルファンド(年2回決算型)>

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ.有価証券

ロ.デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 当該ファンドの および 」に定めるものに限ります。)に係る権利

ハ.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ニ.金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

1.国債証券

2.地方債証券

3.特別の法律により法人の発行する債券

4.社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約

権付社債券については、転換社債型新株予約権付社債 に限ります。)

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

5.特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

6.投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

7.転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券

8.コマーシャル・ペーパー

9.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

10.外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)

11.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ(3)に定めるものに限る)

12.外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

13.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

14.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第7号の証券または証書および第9号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券および第9号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(上記「(2)投資対象 当該ファンドの 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド

クラスJPY / クラスUSD / クラスAUD / クラスBRL / 通貨セレクトクラス

(ケイマン諸島籍円建外国投資信託)

＜運用の基本方針＞	
主要投資対象	世界各国のインフラ関連企業の株式、および米国の金融商品取引所に上場されているMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界各国のインフラ関連企業の株式、および米国の金融商品取引所に上場されているMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。なお、カナダの金融商品取引所に上場されているインカム・トラストにも投資を行ないます。 ・ ポートフォリオ構築にあたっては、トップ・ダウン分析とボトム・アップ分析を組み合わせ、投資銘柄を絞り込みます。 ・ 銘柄の選定にあたっては、配当の安定性や成長性、企業の業績、キャッシュフロー予測、資本構造、市場価格対比での純資産価値等に着目し、主として、予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄に投資を行ないます。 ・ 国別配分、セクター配分の決定にあたっては、各国・地域の経済成長見通し、各セクターの動向、資本移動、為替動向等を総合的に勘案します。 ・ 米ドル建以外の資産に投資を行なった場合は、副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。 <p>ファンドには5つのクラス(クラスJPY / クラスUSD / クラスAUD / クラスBRL / 通貨セレクトクラス)があり、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（通貨セレクトクラスについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。クラスUSDについては、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。</p> <p>＜通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に(原則、毎月)見直すこととします。 ・ 1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の10%～30%程度の範囲内に維持することを基本とします。 ・ ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一発行体の証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の15%以内とします。 ・MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の50%以内とします。 ・インカム・トラストへの投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の20%以内とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除く。)への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	当初設定日(平成22年10月29日)より3年経過後において、全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
副投資顧問会社	リーフ・アメリカ・エル・エル・シー ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー
< 管理報酬等 >	
信託報酬	<p>[通貨セレクトクラスを除く各クラス] 純資産総額の1.00%(年率)</p> <p>[通貨セレクトクラス] 通貨セレクトクラスの純資産総額に応じて次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・500億円以下の部分 1.15%(年率) ・500億円超の部分 1.10%(年率)
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%(当初1口=1万円)
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用(3年を超えない期間にわたり償却)。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

指数の著作権等について

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

「ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド」の運用の体制等について

シカゴ、香港、ニューヨークの拠点において、ポートフォリオ・マネージャーおよびアナリストが投資対象であるインフラ関連株等を調査・分析します。

ポートフォリオ・マネージャーが、グローバル・リサーチ・チームの情報提供等をもとに、銘柄選定やポートフォリオの構築などを行ないます。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

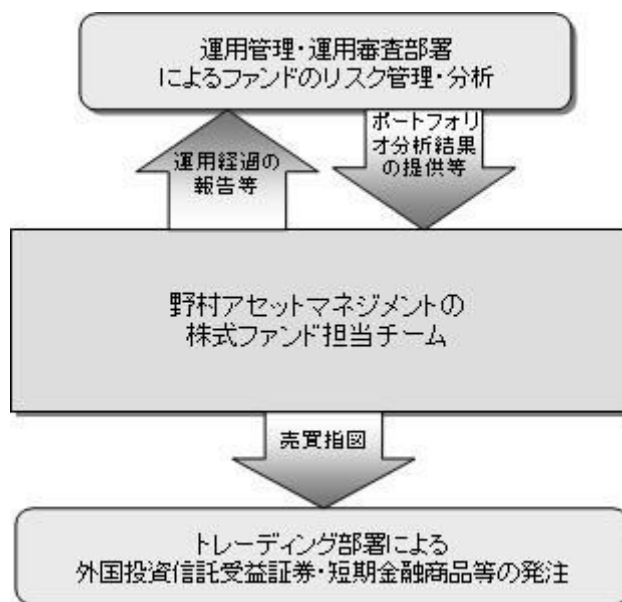
有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

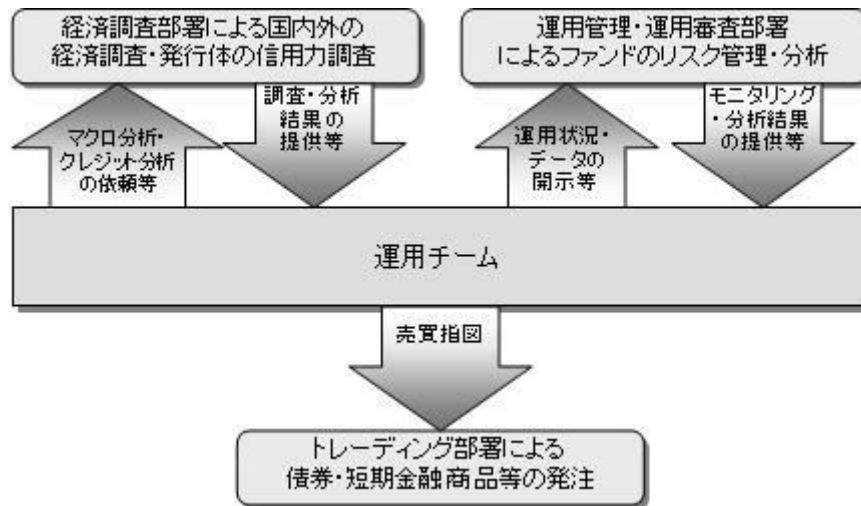
(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

各コース



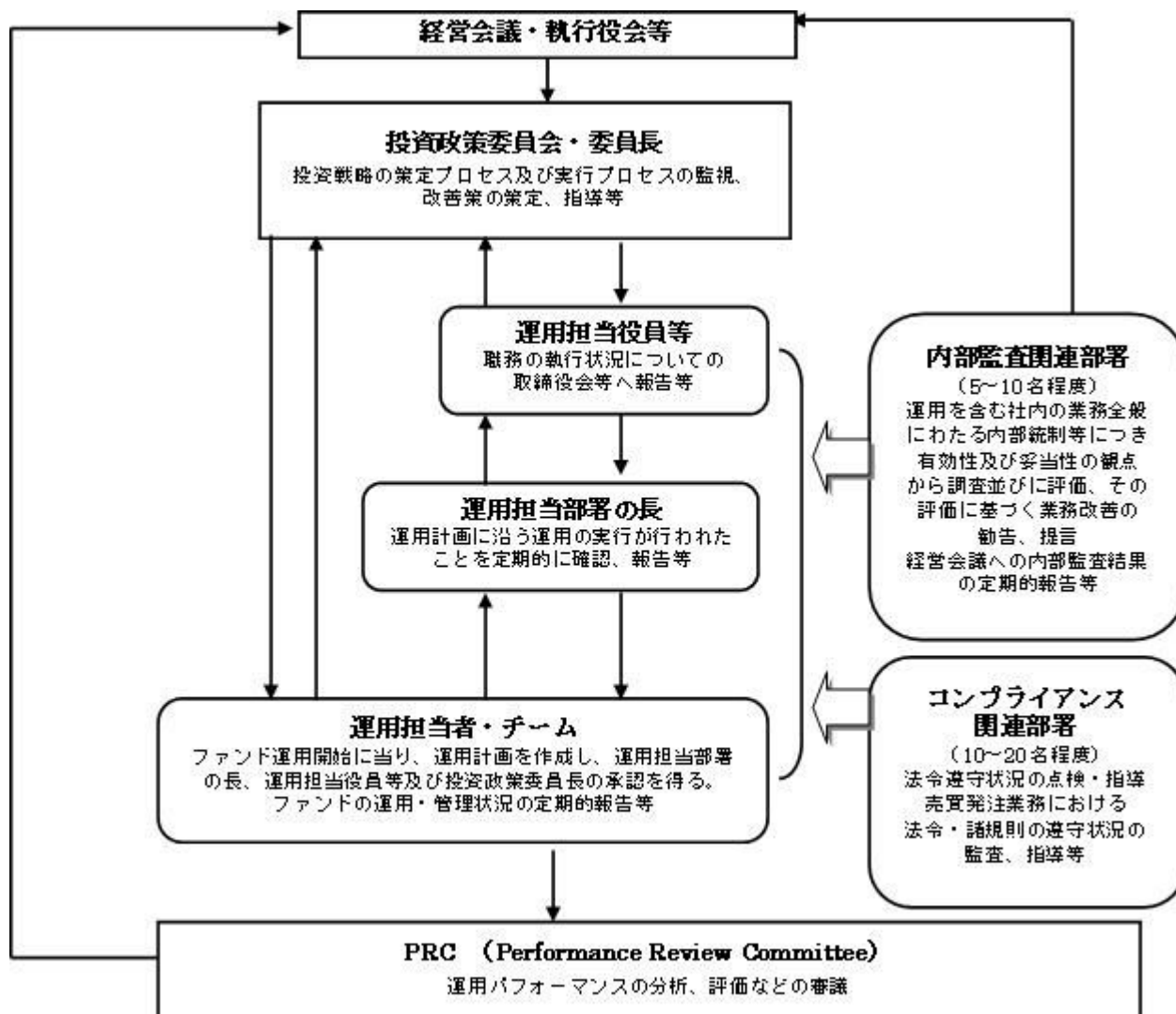
マネープールファンド(年2回決算型)



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

< 毎月分配型 >

収益分配金額は、上記の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

< 年2回決算型 >

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

ファンドの決算日

< 毎月分配型 >

原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

< 年2回決算型 >

原則として**毎年3月および9月の各20日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[「一般コース」の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。¹

[「自動けいぞく投資コース」の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。²

- 1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。
- 2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



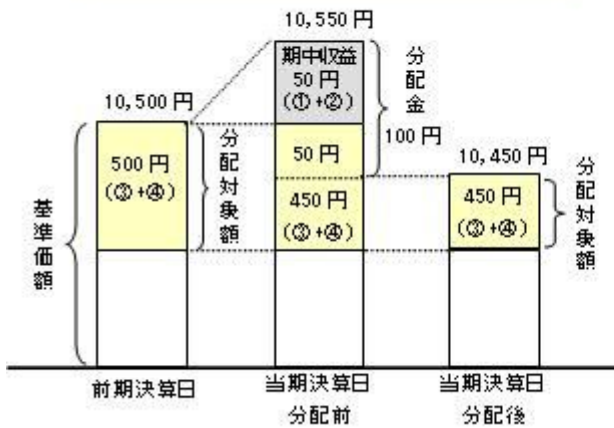
ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

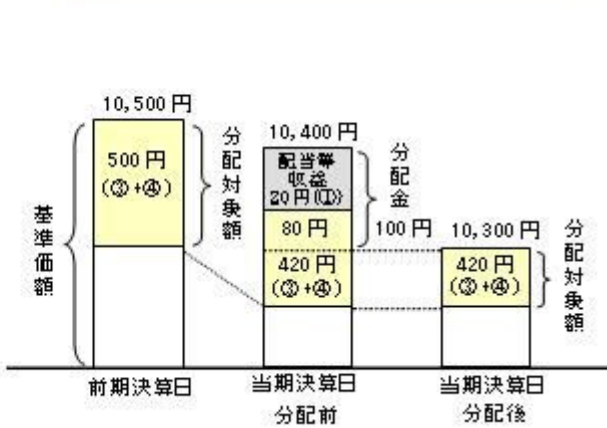
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、 経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

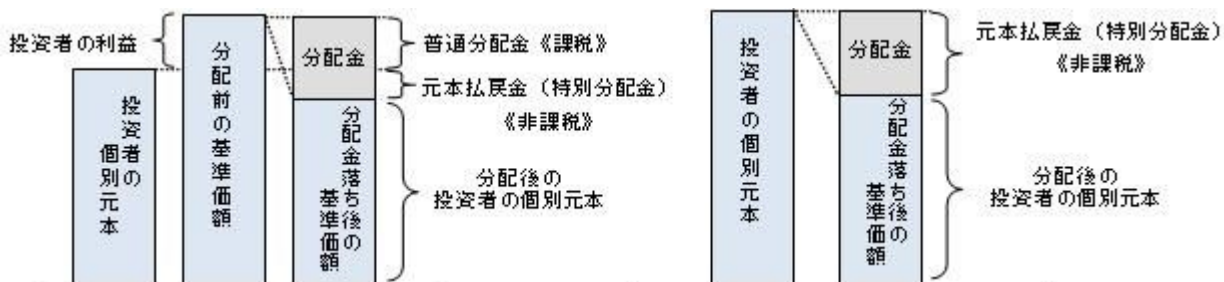


前期決算から基準価額が下落した場合



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。
上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（5）【投資制限】

<各コース>

投資信託証券への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

デリバティブの直接利用は行ないません。

株式への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第19条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<マネープールファンド(年2回決算型)>

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への投資は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

投資する株式の範囲(約款第19条)

- ()委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- ()上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第21条)

- ()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- 1.先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - 2.先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - 3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
- 1.先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - 2.先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - 3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産

総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第24条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の

純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第31条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

各コース

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。またファンドは、特定のテーマに絞った株式に実質的に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広いテーマで株式に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。

[MLPの価格変動リスク]

MLPは、投資プロジェクト等の収益源から得られる収入や市場金利の変動、MLP市場や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にMLPに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。MLP市場は株式市場に比べ相対的に流動性が低いことから、市場の混乱時等において、相対的に価格の変動が大きくなる場合があります。

また、同様のテーマで株式に投資した場合とは、基準価額の動きが大きく異なる場合があります。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受けます。

<米ドルコース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

<円コースおよび米ドルコース以外の各コース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として米ドルを売り、各コースの通貨（通貨セレクトコースについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行ないますので、各コースの通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。
米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。
- ・一部のコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

各コース（円コースを除く）において、米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受けます。

各コース（米ドルコースを除く）の通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

マネープールファンド

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各コースに関する留意点

- ・各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。
- ・各コースは、株式に比べ相対的に市場の流動性が低いMLPに実質的に投資を行ないますので、市場の混乱時やファンドに大量の資金変動が生じた場合、その他投資環境等によっては、機動的に売買を行なえない場合があります。
- ・各コースは、外国投資信託を通じて米国の金融商品取引所に上場されているMLPおよびカナダの金融商品取引所に上場されているインカム・トラストに実質的に投資を行ないます。当該外国投資信託が籍を置くケイマン諸島は、米国、カナダいずれの国との間においても租税条約がなく軽減税率が適用されない等の事情により、当該外国投資信託が收受するMLPの分配金については最大で35%の源泉税が、インカム・トラストの配当金については25%の源泉税が、それぞれ差し引かれます。また、MLP投資においては、上記源泉税に加えて、その他の税が課せられる場合があります。

これらの記載は、平成25年10月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。税率等は、現地の税制が変更された場合等は変更になる場合があります。

- ・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。
- ・外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

- ・店頭デリバティブ取引に関して、将来、国際的に規制の強化等が予定されています。ファンドが投資対象とする外国投資信託が原則として活用するNDFが当該規制強化等の対象取引となり、かつ、当該取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合、当該現金等を資産の一部として追加的に保有することとなります。その場合、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

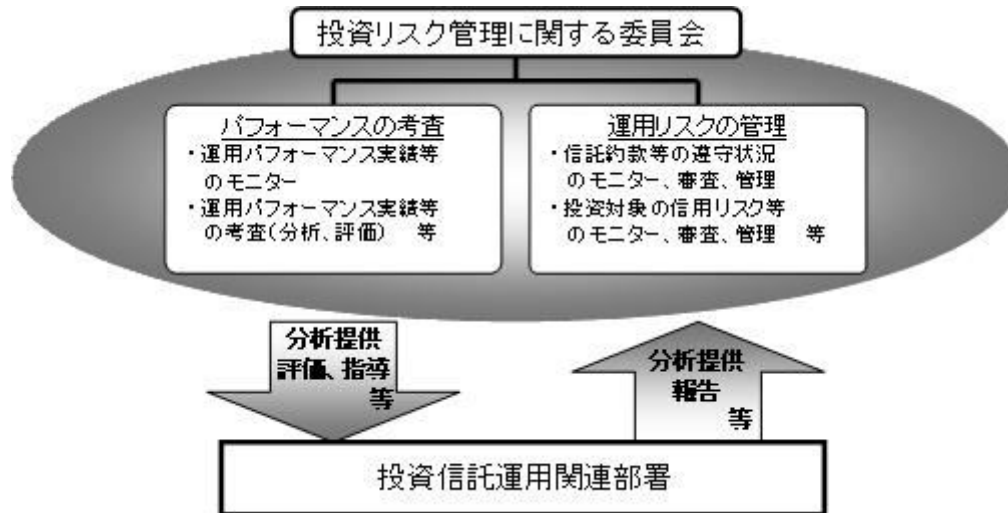
投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、

審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.675%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、「年2回決算型」のファンドから「マネープールファンド(年2回決算型)」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.78%以内となります。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

<各コース>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.8715%(税抜年0.83%)の率を乗じて得た額とし、その配分については信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

<純資産総額* >	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
1,000億円以下の部分	年0.30%	年0.50%	年0.03%
1,000億円超の部分	年0.31%	年0.50%	年0.02%

*各コースの合算とします。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年0.8964%となります。

ファンドの信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

なお、この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率(年率)
ノムラ・カレンシー・ファンド-グローバル・インフラ・ストック・ファンド(通貨セレクトクラスを除く各クラス)	1.00%
ノムラ・カレンシー・ファンド-グローバル・インフラ・ストック・ファンド(通貨セレクトクラス)	1.15%*

*純資産総額によっては、記載の信託報酬率を下回る場合があります。

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、外国投資信託の設立に係る費用は当該外国投資信託が負担し、3年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状態においては「ノムラ・カレンシー・ファンド-グローバル・インフラ・ストック・ファンド」の各々のコース受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

	実質的な信託報酬率(税込・年率)の概算値
各コース(通貨セレクトコースを除く)	年1.8715%程度 ¹
通貨セレクトコース	年2.0215%程度 ^{*, 2}

*純資産総額によっては、記載の信託報酬率を下回る場合があります。

・消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、¹が年1.8964%程度、²が年2.0464%程度となります。

<マネープールファンド(年2回決算型)>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(以下「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り(税抜)とします。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
0.65%以上	年0.5775% ¹ (税抜0.55%)	年0.22%	年0.28%	年0.05%
0.4%以上0.65%未満	年0.3150% ² (税抜0.30%)	年0.13%	年0.14%	年0.03%

0.4%未満	年0.1575% ³ (税抜 0.15%)以内	年0.065%以内	年0.070%以内	年0.015%以内
--------	---------------------------------------	-----------	-----------	-----------

* 前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート(「コールレート」といいます。)に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

* 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、1が年0.594%、2が年0.324%、3が年0.162%となります。

* 平成25年12月13日現在の信託報酬率は年0.021% (税抜年0.02%)となっております。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年0.0216%となります。

ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用(「マネープールファンド(年2回決算型)」の場合のみ)はファンドから支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たり換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%(国税(所得税及び復興特別所得税)7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1

月1日以後、20.315%(国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

なお、配当控除は適用されません。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10.147%(国税7.147%および地方税3%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(国税7.147%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(国税15.315%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

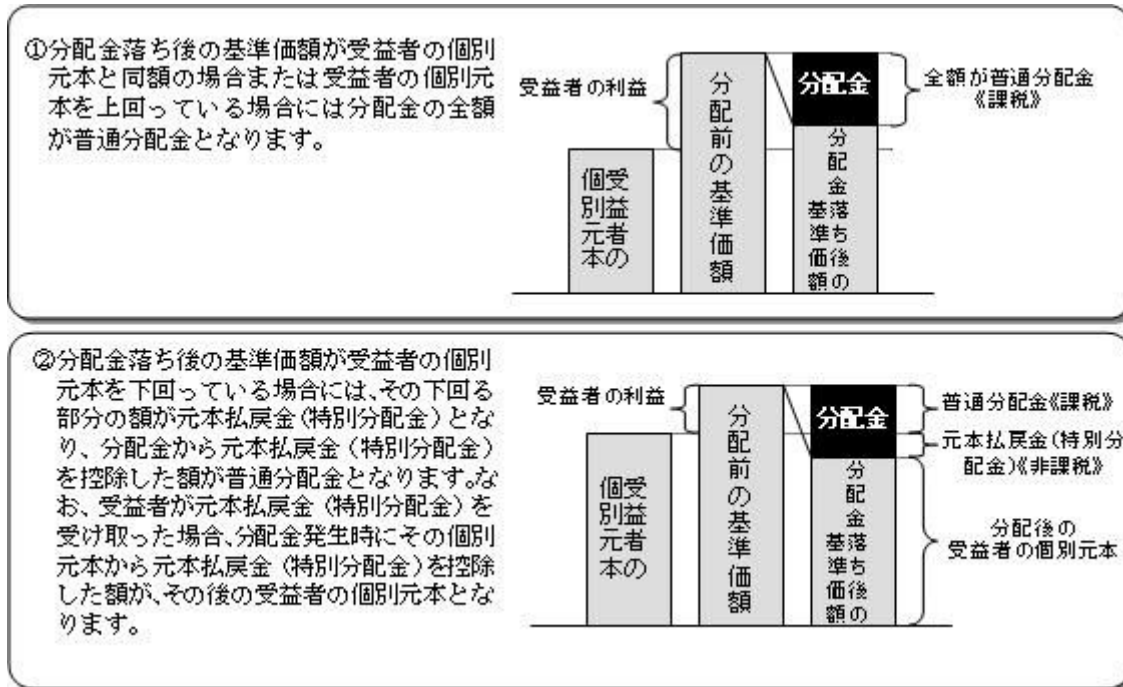
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成25年10月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	4,336,444,544	97.97
親投資信託受益証券	日本	1,003,248	0.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）		88,798,105	2.00
合計（純資産総額）		4,426,245,897	100.00

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

投資信託受益証券	ケイマン	2,159,273,856	99.04
親投資信託受益証券	日本	1,003,248	0.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）		19,730,692	0.90
合計（純資産総額）		2,180,007,796	100.00

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	240,064,968,260	96.79
親投資信託受益証券	日本	100,157	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		7,945,622,743	3.20
合計（純資産総額）		248,010,691,160	100.00

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	25,492,451,660	97.23
親投資信託受益証券	日本	100,157	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		724,881,262	2.76
合計（純資産総額）		26,217,433,079	100.00

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	32,180,810,688	98.31
親投資信託受益証券	日本	1,003,248	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		551,240,463	1.68
合計（純資産総額）		32,733,054,399	100.00

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	2,398,721,013	97.78
親投資信託受益証券	日本	1,003,248	0.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）		53,367,020	2.17
合計（純資産総額）		2,453,091,281	100.00

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	185,995,758,669	98.69
親投資信託受益証券	日本	1,003,248	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		2,461,984,310	1.30
合計（純資産総額）		188,458,746,227	100.00

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	6,872,211,276	98.52
親投資信託受益証券	日本	1,003,248	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）		101,765,290	1.45
合計（純資産総額）		6,974,979,814	100.00

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	45,131,759,766	98.47
親投資信託受益証券	日本	1,001,573	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		696,614,996	1.52
合計（純資産総額）		45,829,376,335	100.00

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	7,197,812,730	98.67
親投資信託受益証券	日本	100,157	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		96,392,021	1.32
合計（純資産総額）		7,294,304,908	100.00

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	37,698,531	99.06
現金・預金・その他資産（負債控除後）		357,712	0.93
合計（純資産総額）		38,056,243	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	3,594,926,475	78.32
特殊債券	日本	299,873,424	6.53
コマーシャルペーパー	日本	99,969,401	2.17
現金・預金・その他資産（負債控除後）		595,076,488	12.96
合計（純資産総額）		4,589,845,788	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド・グローバル・インフラ・ストック・ファンド・クラスJPY	380,657	11,187	4,258,717,311	11,392	4,336,444,544	97.97
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,252	1.0192	1,003,149	1.0193	1,003,248	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.97
親投資信託受益証券	0.02
合計	97.99

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年２回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド・グローバル・インフラ・ストック・ファンド・クラスJPY	189,543	11,151	2,113,624,838	11,392	2,159,273,856	99.04
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,252	1.0192	1,003,149	1.0193	1,003,248	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.04

親投資信託受益証券	0.04
合 計	99.09

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストッ ク・ファンド・クラスUSD	19,037,666	12,366	235,434,698,706	12,610	240,064,968,260	96.79
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0192	100,147	1.0193	100,157	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	96.79
親投資信託受益証券	0.00
合 計	96.79

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストッ ク・ファンド・クラスUSD	2,021,606	12,590	25,452,630,229	12,610	25,492,451,660	97.23
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0192	100,147	1.0193	100,157	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.23
親投資信託受益証券	0.00
合 計	97.23

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストッ ク・ファンド・クラスAUD	2,723,264	11,700	31,862,992,805	11,817	32,180,810,688	98.31
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,252	1.0192	1,003,149	1.0193	1,003,248	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.31
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.31

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスAUD	202,989	11,754	2,386,093,067	11,817	2,398,721,013	97.78
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,252	1.0192	1,003,149	1.0193	1,003,248	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.78
親投資信託受益証券	0.04
合 計	97.82

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスBRL	23,959,263	7,657	183,456,076,791	7,763	185,995,758,669	98.69
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,252	1.0192	1,003,149	1.0193	1,003,248	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.69
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.69

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド- グローバル・インフラ・スタッ ク・ファンド-クラスBRL	885,252	7,677	6,796,610,755	7,763	6,872,211,276	98.52
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,252	1.0192	1,003,149	1.0193	1,003,248	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.52
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.54

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド- グローバル・インフラ・スタッ ク・ファンド-通貨セレクトクラ ス	3,899,409	11,405	44,472,779,081	11,574	45,131,759,766	98.47
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,609	1.0192	1,001,475	1.0193	1,001,573	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.47
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.47

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド- グローバル・インフラ・スタッ ク・ファンド-通貨セレクトクラ ス	621,895	11,582	7,203,101,714	11,574	7,197,812,730	98.67
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0192	100,147	1.0193	100,157	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.67

親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.67

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	36,984,726	1.0191	37,692,117	1.0193	37,698,531	99.06

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.06
合 計	99.06

(参考)野村マネー マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第387回	600,000,000	99.99	599,984,360	99.99	599,984,360		2013/11/11	13.07
2	日本	国債証券	国庫短期証券 第385回	500,000,000	99.99	499,993,832	99.99	499,993,832		2013/11/5	10.89
3	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第79 回	213,000,000	100.08	213,172,770	100.08	213,172,770	0.7	2013/12/20	4.64
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 2回	205,550,000	100.00	205,558,277	100.00	205,558,277	0.1	2014/1/15	4.47
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 1回	202,750,000	100.01	202,785,700	100.01	202,785,700	0.2	2013/12/15	4.41
6	日本	国債証券	国庫短期証券 第389回	200,000,000	99.99	199,991,116	99.99	199,991,116		2013/11/18	4.35
7	日本	国債証券	国庫短期証券 第391回	200,000,000	99.99	199,987,680	99.99	199,987,680		2013/11/25	4.35
8	日本	国債証券	国庫短期証券 第392回	200,000,000	99.99	199,984,684	99.99	199,984,684		2013/12/2	4.35
9	日本	国債証券	国庫短期証券 第393回	200,000,000	99.99	199,980,784	99.99	199,980,784		2013/12/9	4.35

10	日本	国債証券	国庫短期証券 第406回	200,000,000	99.98	199,962,000	99.98	199,962,000		2014/2/3	4.35
11	日本	国債証券	国庫短期証券 第407回	200,000,000	99.98	199,961,400	99.98	199,961,400		2014/2/10	4.35
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第2 59回	104,650,000	100.52	105,201,959	100.52	105,201,959	1.5	2014/3/20	2.29
13	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第2 56回	100,000,000	100.17	100,172,615	100.17	100,172,615	1.4	2013/12/20	2.18
14	日本	特殊債券	預金保険機構債 券 政府保証第 173回	100,000,000	100.03	100,038,125	100.03	100,038,125	0.4	2013/12/17	2.17
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第32 1回	100,000,000	100.01	100,018,804	100.01	100,018,804	0.1	2014/10/15	2.17
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 6回	100,000,000	99.99	99,999,394	99.99	99,999,394	0.1	2014/5/15	2.17
17	日本	国債証券	国庫短期証券 第405回	100,000,000	99.98	99,983,380	99.98	99,983,380		2014/1/27	2.17
18	日本	コマーシャル ペーパー	三井住友信託銀 行	100,000,000		99,969,401		99,969,401			2.17
19	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 0回	70,000,000	100.00	70,006,040	100.00	70,006,040	0.2	2013/11/15	1.52
20	日本	特殊債券	道路債券 政府 保証第327回	68,000,000	100.65	68,446,220	100.65	68,446,220	1.5	2014/4/25	1.49
21	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 7回	50,000,000	100.00	50,000,000	100.00	50,000,000	0.1	2014/6/15	1.08
22	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第84 回	48,000,000	100.37	48,181,680	100.37	48,181,680	0.7	2014/6/20	1.04
23	日本	特殊債券	首都高速道路債 券 政府保証第 190回	30,000,000	100.48	30,144,740	100.48	30,144,740	1.4	2014/3/14	0.65
24	日本	特殊債券	首都高速道路債 券 政府保証第 188回	30,000,000	100.30	30,092,067	100.30	30,092,067	1.4	2014/1/24	0.65
25	日本	特殊債券	道路債券 政府 保証第323回	30,000,000	100.19	30,058,870	100.19	30,058,870	1.5	2013/12/20	0.65
26	日本	特殊債券	農林漁業金融公 庫債券 政府保 証第2回	29,000,000	100.11	29,034,352	100.11	29,034,352	1.5	2013/11/29	0.63

27	日本	特殊債券	本州四国連絡橋 債券 政府保証 第23回	12,000,000	100.49	12,059,050	100.49	12,059,050	1.4	2014/3/19	0.26
----	----	------	----------------------------	------------	--------	------------	--------	------------	-----	-----------	------

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	78.32
特殊債券	6.53
コマーシャルペーパー	2.17
合計	87.03

【投資不動産物件】

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2011年 3月22日)	3,097	3,110	0.9804	0.9844
第2特定期間 (2011年 9月20日)	3,742	3,757	0.9839	0.9879
第3特定期間 (2012年 3月21日)	4,669	4,687	1.0526	1.0566
第4特定期間 (2012年 9月20日)	3,130	3,142	1.0870	1.0910
第5特定期間 (2013年 3月21日)	4,436	4,452	1.1654	1.1694
第6特定期間 (2013年 9月20日)	4,278	4,292	1.2221	1.2261
2012年10月末日	3,152		1.0897	
11月末日	3,201		1.0798	
12月末日	3,652		1.0710	
2013年 1月末日	4,356		1.1433	
2月末日	4,564		1.1552	
3月末日	4,599		1.1998	
4月末日	4,747		1.2266	

5月末日	4,491		1.2287
6月末日	4,340		1.2070
7月末日	4,322		1.2419
8月末日	4,152		1.1984
9月末日	4,185		1.2148
10月末日	4,426		1.2490

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2011年 3月22日)	860	861	0.9944	0.9954
第2計算期間 (2011年 9月20日)	853	854	1.0167	1.0177
第3計算期間 (2012年 3月21日)	1,144	1,145	1.1094	1.1104
第4計算期間 (2012年 9月20日)	757	758	1.1708	1.1718
第5計算期間 (2013年 3月21日)	1,933	1,934	1.2821	1.2831
第6計算期間 (2013年 9月20日)	2,001	2,003	1.3689	1.3699
2012年10月末日	842		1.1776	
11月末日	960		1.1710	
12月末日	1,157		1.1667	
2013年 1月末日	1,963		1.2500	
2月末日	1,938		1.2673	
3月末日	2,137		1.3196	
4月末日	2,597		1.3527	
5月末日	3,067		1.3595	
6月末日	2,985		1.3390	
7月末日	2,655		1.3830	
8月末日	2,258		1.3387	
9月末日	2,074		1.3606	
10月末日	2,180		1.4037	

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2011年 3月22日)	1,304	1,309	0.9874	0.9914
第2特定期間 (2011年 9月20日)	1,745	1,753	0.9352	0.9392
第3特定期間 (2012年 3月21日)	900	903	1.0859	1.0899

第4特定期間	(2012年 9月20日)	509	511	1.0682	1.0722
第5特定期間	(2013年 3月21日)	3,409	3,419	1.3403	1.3443
第6特定期間	(2013年 9月20日)	127,176	129,533	1.3489	1.3739
	2012年10月末日	465		1.0755	
	11月末日	568		1.0978	
	12月末日	1,173		1.1292	
	2013年 1月末日	1,968		1.2589	
	2月末日	2,646		1.2806	
	3月末日	3,917		1.3620	
	4月末日	8,098		1.4337	
	5月末日	21,782		1.4518	
	6月末日	30,402		1.3788	
	7月末日	49,209		1.4051	
	8月末日	85,025		1.3356	
	9月末日	151,277		1.3382	
	10月末日	248,010		1.3474	

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2011年 3月22日)	843	844	1.0058	1.0068
第2計算期間	(2011年 9月20日)	1,118	1,118	0.9769	0.9769
第3計算期間	(2012年 3月21日)	524	524	1.1629	1.1639
第4計算期間	(2012年 9月20日)	211	211	1.1702	1.1712
第5計算期間	(2013年 3月21日)	2,409	2,411	1.4952	1.4962
第6計算期間	(2013年 9月20日)	18,870	18,882	1.6289	1.6299
	2012年10月末日	183		1.1824	
	11月末日	214		1.2122	
	12月末日	409		1.2514	
	2013年 1月末日	813		1.4015	
	2月末日	1,381		1.4274	
	3月末日	3,061		1.5173	
	4月末日	5,034		1.6148	
	5月末日	8,681		1.6512	
	6月末日	10,401		1.5861	
	7月末日	13,523		1.6351	
	8月末日	16,370		1.5817	
	9月末日	20,475		1.6156	
	10月末日	26,217		1.6593	

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2011年 3月22日)	45,959	46,326	0.9999	1.0079
第2特定期間	(2011年 9月20日)	59,046	59,525	0.9868	0.9948
第3特定期間	(2012年 3月21日)	46,811	47,131	1.1691	1.1771
第4特定期間	(2012年 9月20日)	27,486	27,680	1.1285	1.1365
第5特定期間	(2013年 3月21日)	24,774	24,913	1.4241	1.4321
第6特定期間	(2013年 9月20日)	30,589	31,047	1.3367	1.3567
	2012年10月末日	25,809		1.1276	
	11月末日	25,488		1.1619	
	12月末日	23,564		1.1876	
	2013年 1月末日	24,628		1.3485	
	2月末日	23,484		1.3412	
	3月末日	25,202		1.4571	
	4月末日	27,655		1.5235	
	5月末日	29,148		1.4526	
	6月末日	26,395		1.3251	
	7月末日	27,855		1.3166	
	8月末日	28,025		1.2420	
	9月末日	29,911		1.3032	
	10月末日	32,733		1.3449	

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2011年 3月22日)	7,360	7,367	1.0332	1.0342
第2計算期間	(2011年 9月20日)	7,060	7,066	1.0660	1.0670
第3計算期間	(2012年 3月21日)	3,802	3,805	1.3227	1.3237
第4計算期間	(2012年 9月20日)	2,183	2,185	1.3354	1.3364
第5計算期間	(2013年 3月21日)	2,292	2,294	1.7513	1.7523
第6計算期間	(2013年 9月20日)	2,429	2,430	1.7918	1.7928
	2012年10月末日	2,056		1.3444	
	11月末日	2,042		1.3953	
	12月末日	2,058		1.4359	

2013年 1月末日	2,144		1.6412
2月末日	2,067		1.6412
3月末日	2,418		1.7913
4月末日	2,813		1.8980
5月末日	2,964		1.8345
6月末日	2,527		1.6994
7月末日	2,426		1.7129
8月末日	2,326		1.6393
9月末日	2,325		1.7467
10月末日	2,453		1.8307

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2011年 3月22日)	275,970	279,604	0.9872	1.0002
第2特定期間 (2011年 9月20日)	342,550	347,511	0.8976	0.9106
第3特定期間 (2012年 3月21日)	255,502	258,942	0.9658	0.9788
第4特定期間 (2012年 9月20日)	146,020	148,345	0.8165	0.8295
第5特定期間 (2013年 3月21日)	180,226	182,543	1.0115	1.0245
第6特定期間 (2013年 9月20日)	191,893	194,501	0.9563	0.9693
2012年10月末日	133,356		0.8128	
11月末日	126,082		0.7999	
12月末日	128,813		0.8367	
2013年 1月末日	149,943		0.9631	
2月末日	160,048		0.9740	
3月末日	187,150		1.0157	
4月末日	217,191		1.0803	
5月末日	218,341		1.0400	
6月末日	199,688		0.9531	
7月末日	194,647		0.9424	
8月末日	177,212		0.8757	
9月末日	185,023		0.9256	
10月末日	188,458		0.9686	

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額（円）
--	------------	--------------

		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2011年 3月22日)	13,151	13,164	1.0381	1.0391
第2計算期間	(2011年 9月20日)	11,300	11,311	1.0202	1.0212
第3計算期間	(2012年 3月21日)	6,166	6,171	1.1960	1.1970
第4計算期間	(2012年 9月20日)	3,838	3,841	1.1103	1.1113
第5計算期間	(2013年 3月21日)	6,355	6,359	1.5009	1.5019
第6計算期間	(2013年 9月20日)	7,450	7,455	1.5341	1.5351
	2012年10月末日	3,698		1.1236	
	11月末日	3,682		1.1241	
	12月末日	3,996		1.1944	
	2013年 1月末日	4,767		1.3936	
	2月末日	5,434		1.4270	
	3月末日	6,792		1.5068	
	4月末日	8,207		1.6230	
	5月末日	8,644		1.5808	
	6月末日	7,631		1.4685	
	7月末日	7,578		1.4707	
	8月末日	6,792		1.3855	
	9月末日	7,019		1.4849	
	10月末日	6,974		1.5757	

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2012年 3月21日)	2,943	2,970	1.1034	1.1134
第2特定期間	(2012年 9月20日)	4,296	4,339	1.0084	1.0184
第3特定期間	(2013年 3月21日)	15,064	15,183	1.2643	1.2743
第4特定期間	(2013年 9月20日)	43,205	43,731	1.2307	1.2457
	2012年10月末日	4,733		1.0033	
	11月末日	4,958		1.0181	
	12月末日	5,448		1.0624	
	2013年 1月末日	7,980		1.2009	
	2月末日	11,165		1.2097	
	3月末日	18,142		1.2818	
	4月末日	26,912		1.3646	
	5月末日	36,549		1.3403	
	6月末日	37,378		1.2204	
	7月末日	40,905		1.2487	
	8月末日	39,585		1.1431	

9月末日	42,280		1.1864
10月末日	45,829		1.2323

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2012年 3月21日)	256	256	1.1445	1.1455
第2計算期間 (2012年 9月20日)	660	661	1.1119	1.1129
第3計算期間 (2013年 3月21日)	3,163	3,165	1.4596	1.4606
第4計算期間 (2013年 9月20日)	7,766	7,771	1.5242	1.5252
2012年10月末日	868		1.1153	
11月末日	901		1.1447	
12月末日	972		1.2055	
2013年 1月末日	1,328		1.3669	
2月末日	2,209		1.3887	
3月末日	3,701		1.4795	
4月末日	5,734		1.5917	
5月末日	7,588		1.5812	
6月末日	7,206		1.4577	
7月末日	7,694		1.5101	
8月末日	7,180		1.3982	
9月末日	7,461		1.4694	
10月末日	7,294		1.5457	

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2011年 3月22日)	54	54	1.0005	1.0005
第2計算期間 (2011年 9月20日)	36	36	1.0010	1.0010
第3計算期間 (2012年 3月21日)	137	137	1.0015	1.0015
第4計算期間 (2012年 9月20日)	38	38	1.0020	1.0020
第5計算期間 (2013年 3月21日)	23	23	1.0013	1.0023
第6計算期間 (2013年 9月20日)	27	27	1.0017	1.0017
2012年10月末日	38		1.0020	
11月末日	38		1.0021	
12月末日	42		1.0022	

2013年 1月末日	34	1.0023
2月末日	28	1.0022
3月末日	23	1.0013
4月末日	27	1.0014
5月末日	27	1.0015
6月末日	37	1.0015
7月末日	28	1.0016
8月末日	27	1.0016
9月末日	27	1.0017
10月末日	38	1.0018

【分配の推移】

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.0160円
第2特定期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	0.0240円
第3特定期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	0.0240円
第4特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.0240円
第5特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	0.0240円
第6特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	0.0240円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.0010円
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	0.0010円
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	0.0010円
第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.0010円
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	0.0010円
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	0.0010円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.0160円
第2特定期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	0.0240円

第3特定期間	2011年 9月21日 ~ 2012年 3月21日	0.0240円
第4特定期間	2012年 3月22日 ~ 2012年 9月20日	0.0240円
第5特定期間	2012年 9月21日 ~ 2013年 3月21日	0.0240円
第6特定期間	2013年 3月22日 ~ 2013年 9月20日	0.1100円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年10月28日 ~ 2011年 3月22日	0.0010円
第2計算期間	2011年 3月23日 ~ 2011年 9月20日	0.0000円
第3計算期間	2011年 9月21日 ~ 2012年 3月21日	0.0010円
第4計算期間	2012年 3月22日 ~ 2012年 9月20日	0.0010円
第5計算期間	2012年 9月21日 ~ 2013年 3月21日	0.0010円
第6計算期間	2013年 3月22日 ~ 2013年 9月20日	0.0010円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年10月28日 ~ 2011年 3月22日	0.0320円
第2特定期間	2011年 3月23日 ~ 2011年 9月20日	0.0480円
第3特定期間	2011年 9月21日 ~ 2012年 3月21日	0.0480円
第4特定期間	2012年 3月22日 ~ 2012年 9月20日	0.0480円
第5特定期間	2012年 9月21日 ~ 2013年 3月21日	0.0480円
第6特定期間	2013年 3月22日 ~ 2013年 9月20日	0.1200円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年10月28日 ~ 2011年 3月22日	0.0010円
第2計算期間	2011年 3月23日 ~ 2011年 9月20日	0.0010円
第3計算期間	2011年 9月21日 ~ 2012年 3月21日	0.0010円
第4計算期間	2012年 3月22日 ~ 2012年 9月20日	0.0010円
第5計算期間	2012年 9月21日 ~ 2013年 3月21日	0.0010円
第6計算期間	2013年 3月22日 ~ 2013年 9月20日	0.0010円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.0520円
第2特定期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	0.0780円
第3特定期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	0.0780円
第4特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.0780円
第5特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	0.0780円
第6特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	0.0780円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.0010円
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	0.0010円
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	0.0010円
第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.0010円
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	0.0010円
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	0.0010円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2011年10月27日～2012年 3月21日	0.0400円
第2特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.0600円
第3特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	0.0600円
第4特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	0.0900円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2011年10月27日～2012年 3月21日	0.0010円
第2計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.0010円
第3計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	0.0010円
第4計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	0.0010円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
--	------	-----------

第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.0000円
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	0.0000円
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	0.0000円
第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.0000円
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	0.0010円
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	0.0000円

【収益率の推移】

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.4%
第2特定期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	2.8%
第3特定期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	9.4%
第4特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	5.5%
第5特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	9.4%
第6特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	6.9%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.5%
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	2.3%
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	9.2%
第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	5.6%
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	9.6%
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	6.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.3%
第2特定期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	2.9%

第3特定期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	18.7%
第4特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.6%
第5特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	27.7%
第6特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	8.8%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.7%
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	2.9%
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	19.1%
第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.7%
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	27.9%
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	9.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	3.2%
第2特定期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	3.5%
第3特定期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	23.3%
第4特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.6%
第5特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	30.4%
第6特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	2.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	3.4%
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	3.3%
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	24.2%

第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	1.0%
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	31.2%
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	2.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	3.9%
第2特定期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	1.2%
第3特定期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	16.3%
第4特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	7.4%
第5特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	33.4%
第6特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	2.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	3.9%
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	1.6%
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	17.3%
第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	7.1%
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	35.3%
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	2.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2011年10月27日～2012年 3月21日	14.3%
第2特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	3.2%
第3特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	31.3%
第4特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	4.5%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2011年10月27日～2012年 3月21日	14.6%
第2計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	2.8%
第3計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	31.4%
第4計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	4.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	0.1%
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	0.0%
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	0.0%
第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	0.0%
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	0.0%
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	3,315,197,561	155,949,025	3,159,248,536
第2特定期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	2,591,147,673	1,947,204,776	3,803,191,433
第3特定期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	3,758,346,213	3,125,193,483	4,436,344,163
第4特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	1,266,596,886	2,822,813,150	2,880,127,899
第5特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	2,417,290,566	1,490,229,770	3,807,188,695
第6特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	1,588,691,551	1,894,627,091	3,501,253,155

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年10月28日～2011年3月22日	906,266,211	41,130,654	865,135,557
第2計算期間	2011年3月23日～2011年9月20日	524,116,440	549,975,534	839,276,463
第3計算期間	2011年9月21日～2012年3月21日	1,167,242,493	975,062,971	1,031,455,985
第4計算期間	2012年3月22日～2012年9月20日	370,483,461	754,643,106	647,296,340
第5計算期間	2012年9月21日～2013年3月21日	1,207,265,433	346,465,404	1,508,096,369
第6計算期間	2013年3月22日～2013年9月20日	1,189,967,591	1,235,686,128	1,462,377,832

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年10月28日～2011年3月22日	1,383,210,514	62,371,113	1,320,839,401
第2特定期間	2011年3月23日～2011年9月20日	1,362,670,397	816,894,911	1,866,614,887
第3特定期間	2011年9月21日～2012年3月21日	184,934,742	1,222,408,157	829,141,472
第4特定期間	2012年3月22日～2012年9月20日	93,532,257	445,493,101	477,180,628
第5特定期間	2012年9月21日～2013年3月21日	2,413,311,597	346,454,958	2,544,037,267
第6特定期間	2013年3月22日～2013年9月20日	93,112,548,987	1,377,188,921	94,279,397,333

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年10月28日～2011年3月22日	936,125,814	97,816,449	838,309,365
第2計算期間	2011年3月23日～2011年9月20日	570,917,635	263,842,176	1,145,384,824
第3計算期間	2011年9月21日～2012年3月21日	14,997,682	709,391,334	450,991,172
第4計算期間	2012年3月22日～2012年9月20日	21,890,789	291,924,042	180,957,919
第5計算期間	2012年9月21日～2013年3月21日	1,480,683,497	50,021,088	1,611,620,328
第6計算期間	2013年3月22日～2013年9月20日	11,078,056,753	1,104,442,360	11,585,234,721

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年10月28日～2011年3月22日	46,749,477,132	785,898,922	45,963,578,210
第2特定期間	2011年3月23日～2011年9月20日	22,694,434,980	8,819,443,665	59,838,569,525

第3特定期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	16,918,118,940	36,714,895,096	40,041,793,369
第4特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	5,340,916,002	21,026,807,396	24,355,901,975
第5特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	3,449,101,472	10,407,649,820	17,397,353,627
第6特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	11,949,614,639	6,462,884,444	22,884,083,822

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	7,603,111,802	479,294,326	7,123,817,476
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	2,301,517,536	2,802,073,572	6,623,261,440
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	1,533,792,620	5,282,313,849	2,874,740,211
第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	456,721,098	1,696,053,891	1,635,407,418
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	423,793,776	749,955,013	1,309,246,181
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	639,108,414	592,529,790	1,355,824,805

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	281,846,737,096	2,297,238,662	279,549,498,434
第2特定期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	147,278,528,733	45,204,602,493	381,623,424,674
第3特定期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	23,804,977,481	140,866,690,952	264,561,711,203
第4特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	7,516,903,050	93,237,687,027	178,840,927,226
第5特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	54,933,964,817	55,594,069,487	178,180,822,556
第6特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	69,922,301,596	47,433,357,783	200,669,766,369

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	13,308,684,143	639,267,184	12,669,416,959
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	4,678,381,710	6,270,795,921	11,077,002,748
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	691,360,483	6,612,254,131	5,156,109,100
第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	413,975,912	2,113,360,514	3,456,724,498
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	2,371,544,967	1,593,881,470	4,234,387,995
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	2,511,185,637	1,888,680,239	4,856,893,393

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2011年10月27日～2012年 3月21日	2,940,910,520	272,875,760	2,668,034,760
第2特定期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	2,569,223,865	976,454,958	4,260,803,667
第3特定期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	9,772,698,039	2,117,932,871	11,915,568,835
第4特定期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	27,164,095,839	3,972,964,320	35,106,700,354

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2011年10月27日～2012年 3月21日	260,761,245	36,926,024	223,835,221
第2計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	498,340,534	127,790,910	594,384,845
第3計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	2,189,863,538	616,877,288	2,167,371,095
第4計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	4,097,622,177	1,169,899,607	5,095,093,665

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年10月28日～2011年 3月22日	54,719,737		54,719,737
第2計算期間	2011年 3月23日～2011年 9月20日	152,121,444	170,180,951	36,660,230
第3計算期間	2011年 9月21日～2012年 3月21日	229,898,001	129,540,720	137,017,511
第4計算期間	2012年 3月22日～2012年 9月20日	53,989,498	152,482,641	38,524,368
第5計算期間	2012年 9月21日～2013年 3月21日	4,089,229	19,053,951	23,559,646
第6計算期間	2013年 3月22日～2013年 9月20日	68,915,512	64,582,337	27,892,821

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

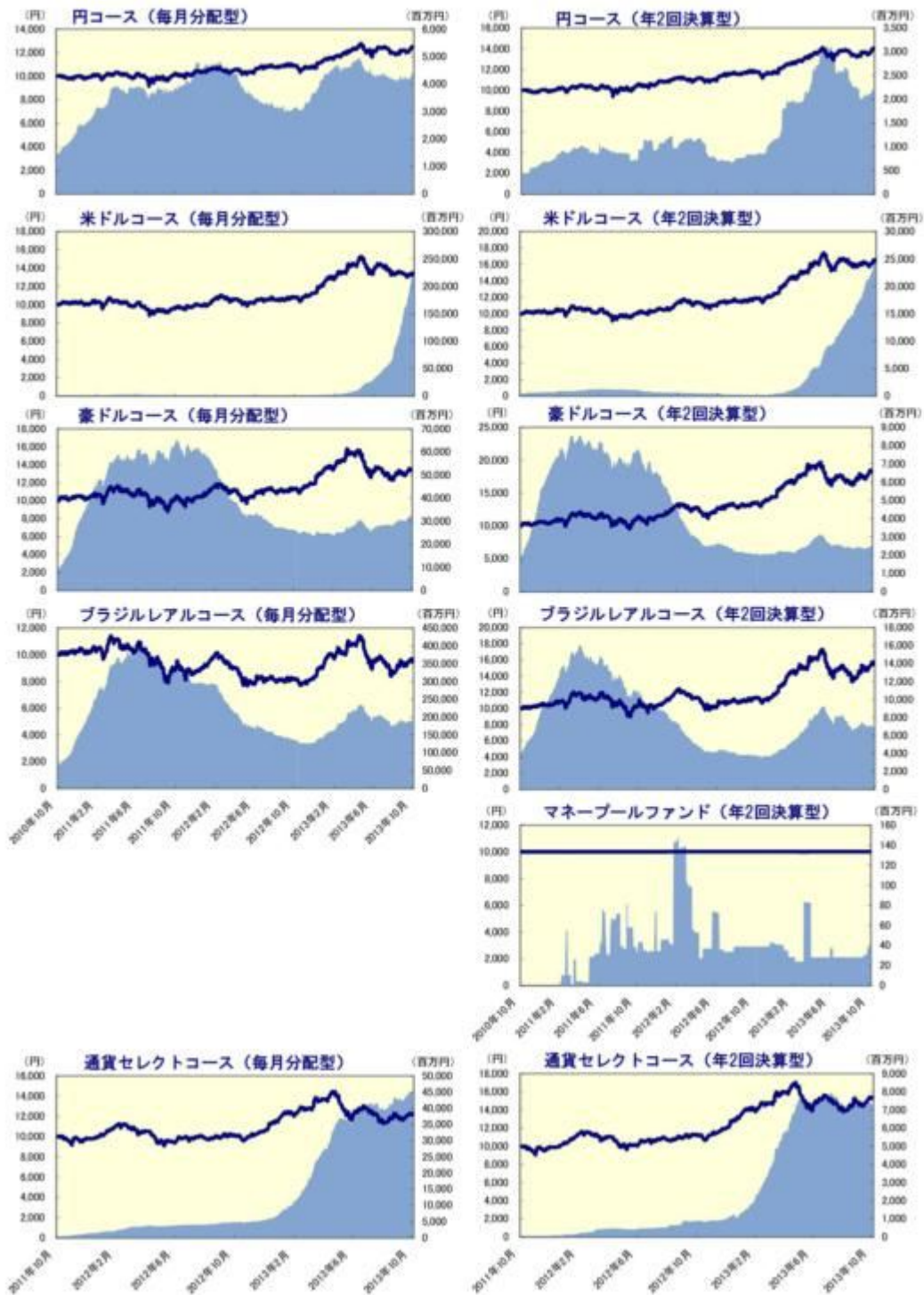
参考情報

運用実績 (2013年10月31日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次:設定来)

— 基準価額(分配後,1万円あたり)(左軸)
 ■ 純資産総額(右軸)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

<毎月分配型>

	円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジルレアル コース	通貨セレクト コース
2013年10月	40 円	250 円	200 円	130 円	150 円
2013年9月	40 円	250 円	200 円	130 円	150 円
2013年8月	40 円	250 円	200 円	130 円	150 円
2013年7月	40 円	150 円	200 円	130 円	150 円
2013年6月	40 円	150 円	200 円	130 円	150 円
直近1年間累計	480 円	1,550 円	1,800 円	1,580 円	1,550 円
設定来累計	1,400 円	2,470 円	3,640 円	4,550 円	2,650 円

<年7回決算型>

	円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジルレアル コース	通貨セレクト コース	マネーボール ファンド
2013年9月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	0 円
2013年3月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2012年9月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	0 円
2012年3月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	0 円
2011年9月	10 円	0 円	10 円	10 円	—	0 円
設定来累計	60 円	50 円	60 円	60 円	40 円	10 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

<毎月分配型>

順位	銘柄	業種	投資比率(%)				
			円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジル レアル コース	通貨セレクト コース
1	NATIONAL GRID PLC	総合公益事業	7.2	7.1	7.2	7.3	7.2
2	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS	石油・ガス・消耗燃料	6.9	6.8	7.0	7.0	7.0
3	PLAINS ALL AMER PIPELINE LP	石油・ガス・消耗燃料	4.4	4.4	4.5	4.5	4.5
4	UNITED UTILITIES GROUP PLC	水道	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
5	PEPCO HOLDINGS INC	電力	4.1	4.0	4.1	4.1	4.1
6	SPECTRA ENERGY CORP	石油・ガス・消耗燃料	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
7	SEVERN TRENT PLC	水道	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
8	SEMPRA ENERGY	総合公益事業	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
9	TRANSCANADA CORP	石油・ガス・消耗燃料	3.4	3.3	3.4	3.4	3.4
10	NISOURCE INC	総合公益事業	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3

<年7回決算型>

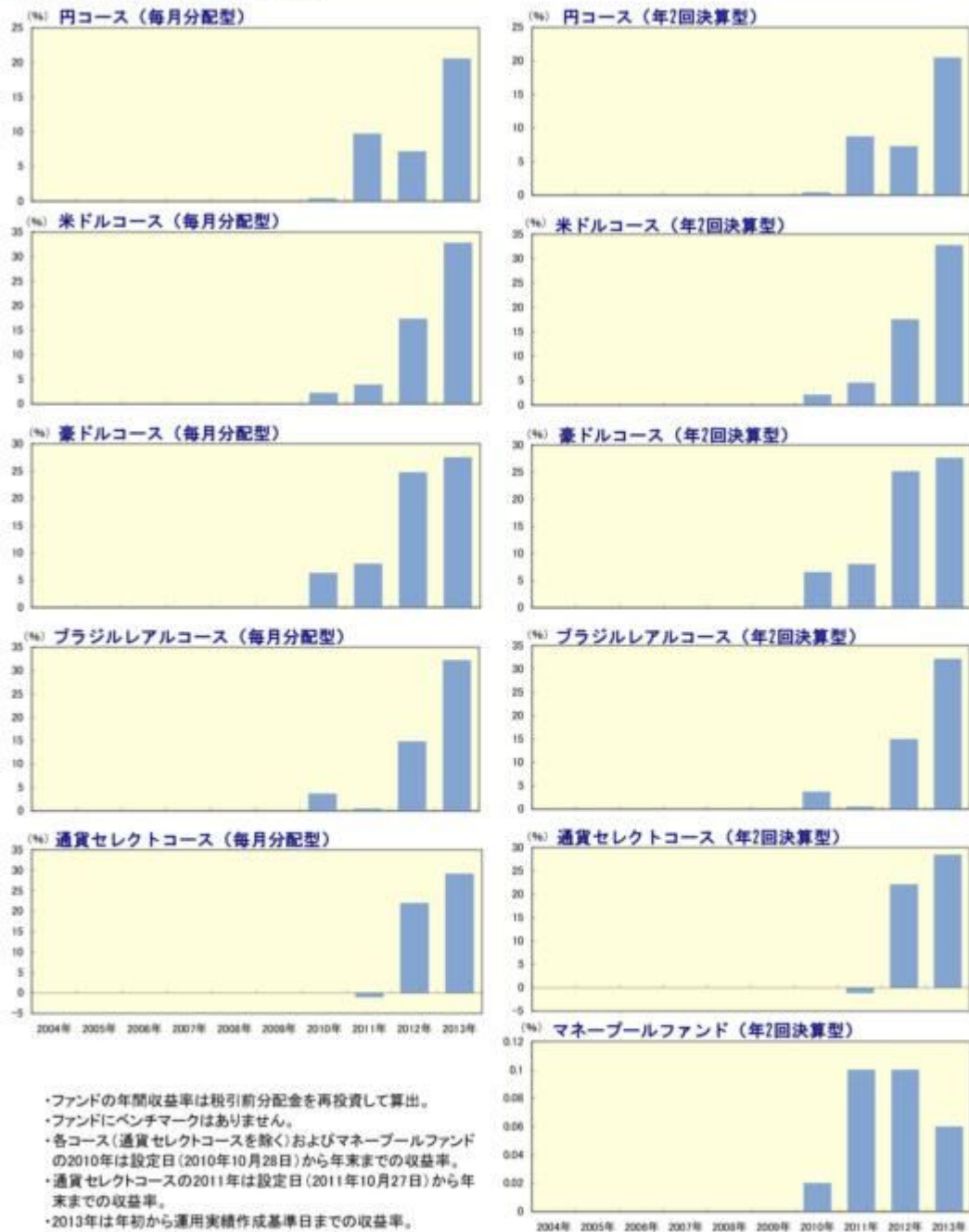
順位	銘柄	業種	投資比率(%)				
			円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジル レアル コース	通貨セレクト コース
1	NATIONAL GRID PLC	総合公益事業	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3
2	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS	石油・ガス・消耗燃料	7.0	6.9	6.9	7.0	7.0
3	PLAINS ALL AMER PIPELINE LP	石油・ガス・消耗燃料	4.5	4.4	4.4	4.5	4.5
4	UNITED UTILITIES GROUP PLC	水道	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3
5	PEPCO HOLDINGS INC	電力	4.1	4.0	4.0	4.1	4.1
6	SPECTRA ENERGY CORP	石油・ガス・消耗燃料	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8
7	SEVERN TRENT PLC	水道	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
8	SEMPRA ENERGY	総合公益事業	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
9	TRANSCANADA CORP	石油・ガス・消耗燃料	3.4	3.3	3.3	3.4	3.4
10	NISOURCE INC	総合公益事業	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3

マネーボールファンド(年7回決算型)

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫短期証券 第387回	国債証券	12.9
2	国庫短期証券 第385回	国債証券	10.8
3	国庫債券 利付(5年)第79回	国債証券	4.6
4	国庫債券 利付(2年)第312回	国債証券	4.4
5	国庫債券 利付(2年)第311回	国債証券	4.4
6	国庫短期証券 第389回	国債証券	4.3
7	国庫短期証券 第391回	国債証券	4.3
8	国庫短期証券 第392回	国債証券	4.3
9	国庫短期証券 第393回	国債証券	4.3
10	国庫短期証券 第406回	国債証券	4.3

年間収益率の推移

(暦年ベース)



●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

各コースは、販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。原則として、お買付け後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

「マネープールファンド(年2回決算型)」は、「年2回決算型」のファンドからのスイッチング以外によるお買付けはできません。

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位によるものとします。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

スイッチングによる申込みは、「野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、「一般コース」を選択した投資者は1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者は1万円以上1円単位からできます。また、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は、1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては上記と異なる場合等があります。販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「各コース」については、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを取り消す場合があります。

「マネープールファンド(年2回決算型)」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

<申込手数料>

()取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.675%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」のファンドから「マネープールファンド(年2回決算型)」への

スイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.78%以内となります。

()収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとし、

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、各コースは、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として換金の申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

換金価額は、各コースについては、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額、「マネーブルファンド(年2回決算型)」については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額となります。

各コースについては、信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

各コースの資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金は行なえません。また、「マネーブルファンド」を含む各ファンドにおいて、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

「各コース」については、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付け

を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

「マネープールファンド(年2回決算型)」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

¹ 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

² 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証

券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成32年9月23日までとします。

各コース(通貨セレクトコースを除く)およびマネープールファンド：平成22年10月28日設定

通貨セレクトコース：平成23年10月27日設定

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

<毎月分配型>

原則として、毎月21日から翌月20日までとします。

<年2回決算型>

原則として、毎年3月21日から9月20日までおよび9月21日から翌年3月20日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、平成32年9月23日とします。

(5)【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

()<各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)>

委託者は、各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)につき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

<マネープールファンド(年2回決算型)>

委託者は、マネープールファンド以外の年2回決算型の全てのファンドがその信託を終了させることとなる場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

()委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

各ファンドにつき、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

(d)有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e)信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合には限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- () 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b) 信託期間の終了」()または「(e) 信託約款の変更等」()に規定する書面に付記します。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

< 自動けいぞく投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益

者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成25年3月22日から平成25年9月20日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（マネーボールファンド）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成25年3月22日から平成25年9月20日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(平成25年3月22日から平成25年9月20日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 3月21日現在)	当期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	221,244,524	134,263,664
投資信託受益証券	4,322,951,640	4,125,137,804
親投資信託受益証券	1,002,657	1,003,149
未収入金	116,123,567	102,807,058
未収利息	528	284
流動資産合計	4,661,322,916	4,363,211,959
資産合計	4,661,322,916	4,363,211,959
負債の部		
流動負債		
未払金	-	34,401,630
未払収益分配金	15,228,754	14,005,012
未払解約金	206,095,168	32,883,932
未払受託者報酬	93,306	84,089
未払委託者報酬	3,074,609	2,989,295
その他未払費用	11,441	11,098
流動負債合計	224,503,278	84,375,056
負債合計	224,503,278	84,375,056
純資産の部		
元本等		
元本	3,807,188,695	3,501,253,155
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	629,630,943	777,583,748
（分配準備積立金）	357,234,249	478,495,715
元本等合計	4,436,819,638	4,278,836,903
純資産合計	4,436,819,638	4,278,836,903
負債純資産合計	4,661,322,916	4,363,211,959

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成24年 9月21日 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 平成25年 9月20日
営業収益				
受取配当金		133,027,480		143,534,980
受取利息		74,394		58,391
有価証券売買等損益		252,585,599		176,812,502
営業収益合計		385,687,473		320,405,873
営業費用				
受託者報酬		485,259		539,309
委託者報酬		15,415,336		18,867,039
その他費用		57,410		70,086
営業費用合計		15,958,005		19,476,434
営業利益		369,729,468		300,929,439
経常利益		369,729,468		300,929,439
当期純利益		369,729,468		300,929,439
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		11,860,383		9,881,622
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		250,469,294		629,630,943
剰余金増加額又は欠損金減少額		257,868,615		342,453,508
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		257,868,615		342,453,508
剰余金減少額又は欠損金増加額		155,520,549		398,214,148
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		155,520,549		398,214,148
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		81,055,502		87,334,372
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		629,630,943		777,583,748

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 3月22日から平成25年 9月20日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

前期 平成25年 3月21日現在	当期 平成25年 9月20日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,807,188,695口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,501,253,155口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1654円 (10,000口当たり純資産額) (11,654円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2221円 (10,000口当たり純資産額) (12,221円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																																										
1. 分配金の計算過程 平成24年 9月21日から平成24年10月22日まで	1. 分配金の計算過程 平成25年 3月22日から平成25年 4月22日まで																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>18,444,979円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>213,501,189円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>158,311,070円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>390,257,238円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,770,642,368口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,444,979円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	213,501,189円	分配準備積立金額	D	158,311,070円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	390,257,238円	当ファンドの期末残存口数	F	2,770,642,368口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>23,084,467円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>178,833,274円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>480,612,890円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>315,114,566円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>997,645,197円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3,822,257,544口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,084,467円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	178,833,274円	収益調整金額	C	480,612,890円	分配準備積立金額	D	315,114,566円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	997,645,197円	当ファンドの期末残存口数	F	3,822,257,544口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	18,444,979円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	213,501,189円																																									
分配準備積立金額	D	158,311,070円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	390,257,238円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	2,770,642,368口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	23,084,467円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	178,833,274円																																									
収益調整金額	C	480,612,890円																																									
分配準備積立金額	D	315,114,566円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	997,645,197円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	3,822,257,544口																																									

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,408円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	11,082,569円

平成24年10月23日から平成24年11月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,311,887円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	239,469,436円
分配準備積立金額	D	157,046,609円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	415,827,932円
当ファンドの期末残存口数	F	2,892,625,035口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,437円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	11,570,500円

平成24年11月21日から平成24年12月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,790,912円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	295,073,667円
分配準備積立金額	D	157,083,960円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	470,948,539円
当ファンドの期末残存口数	F	3,223,998,725口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,460円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	12,895,994円

平成24年12月21日から平成25年1月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,295,468円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	75,475,358円
収益調整金額	C	366,953,796円
分配準備積立金額	D	157,407,435円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	621,132,057円
当ファンドの期末残存口数	F	3,681,148,423口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,687円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	14,724,593円

平成25年1月22日から平成25年2月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,367,500円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,610円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	15,289,030円

平成25年4月23日から平成25年5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,400,613円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	143,101,329円
収益調整金額	C	519,855,964円
分配準備積立金額	D	482,140,180円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,169,498,086円
当ファンドの期末残存口数	F	3,895,932,572口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,001円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	15,583,730円

平成25年5月21日から平成25年6月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,903,212円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	537,312,223円
分配準備積立金額	D	562,612,343円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,123,827,778円
当ファンドの期末残存口数	F	3,706,192,118口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,032円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	14,824,768円

平成25年6月21日から平成25年7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,459,048円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	512,903,678円
分配準備積立金額	D	514,103,561円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,048,466,287円
当ファンドの期末残存口数	F	3,427,224,012口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,059円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	13,708,896円

平成25年7月23日から平成25年8月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,120,286円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	133,928,430円
収益調整金額	C	418,162,958円
分配準備積立金額	D	223,984,223円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	799,443,111円
当ファンドの期末残存口数	F	3,888,273,201口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,056円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	15,553,092円

平成25年 2月21日から平成25年 3月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,160,742円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	14,761,805円
収益調整金額	C	433,268,728円
分配準備積立金額	D	335,540,456円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	805,731,731円
当ファンドの期末残存口数	F	3,807,188,695口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,116円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	15,228,754円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	557,181,795円
分配準備積立金額	D	494,791,285円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,071,093,366円
当ファンドの期末残存口数	F	3,480,734,119口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,077円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	13,922,936円

平成25年 8月21日から平成25年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,681,192円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	593,683,178円
分配準備積立金額	D	470,819,535円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,086,183,905円
当ファンドの期末残存口数	F	3,501,253,155口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,102円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	14,005,012円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、MLPの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成25年 3月21日現在</p>	<p>当期 平成25年 9月20日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日</p>	<p>当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
期首元本額	2,880,127,899円	期首元本額 3,807,188,695円
期中追加設定元本額	2,417,290,566円	期中追加設定元本額 1,588,691,551円
期中一部解約元本額	1,490,229,770円	期中一部解約元本額 1,894,627,091円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	16,854,030	87,832,554
親投資信託受益証券	98	98
合計	16,854,128	87,832,652

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド・グローバル・インフラ・ストック・ファンド・クラスJPY		4,125,137,804	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：96.4%		4,125,137,804 100.0%	
	合計			4,125,137,804	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,149	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,003,149	0.0%
	合計			1,003,149	
合計				4,126,140,953	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (平成25年 3月21日現在)	第6期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,431,388	117,486,299
投資信託受益証券	1,901,815,608	1,973,857,940
親投資信託受益証券	1,002,657	1,003,149
未収入金	8,605,662	8,909,264
未収利息	172	248
流動資産合計	1,983,855,487	2,101,256,900
資産合計	1,983,855,487	2,101,256,900
負債の部		
流動負債		
未払金	16,413,008	2,213,728
未払収益分配金	1,508,096	1,462,377
未払解約金	26,873,159	84,510,763
未払受託者報酬	169,263	309,811
未払委託者報酬	5,397,347	10,846,358
その他未払費用	20,058	40,263
流動負債合計	50,380,931	99,383,300
負債合計	50,380,931	99,383,300
純資産の部		
元本等		
元本	1,508,096,369	1,462,377,832
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	425,378,187	539,495,768
（分配準備積立金）	165,363,408	163,056,610
元本等合計	1,933,474,556	2,001,873,600
純資産合計	1,933,474,556	2,001,873,600
負債純資産合計	1,983,855,487	2,101,256,900

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期		第6期	
	自	平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
営業収益				
受取配当金		46,199,160		82,963,750
受取利息		32,980		39,947
有価証券売買等損益		103,924,679		50,872,611
営業収益合計		150,156,819		133,876,308
営業費用				
受託者報酬		169,263		309,811
委託者報酬		5,397,347		10,846,358
その他費用		20,058		40,263
営業費用合計		5,586,668		11,196,432
営業利益		144,570,151		122,679,876
経常利益		144,570,151		122,679,876
当期純利益		144,570,151		122,679,876
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		16,532,707		44,712,207
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		110,550,816		425,378,187
剰余金増加額又は欠損金減少額		252,119,452		417,239,555
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		252,119,452		417,239,555
剰余金減少額又は欠損金増加額		63,821,429		379,627,266
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		63,821,429		379,627,266
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		1,508,096		1,462,377
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		425,378,187		539,495,768

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 3月22日から平成25年 9月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成25年 3月21日現在	第6期 平成25年 9月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,508,096,369口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,462,377,832口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2821円 (10,000口当たり純資産額) (12,821円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3689円 (10,000口当たり純資産額) (13,689円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																																										
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>39,523,816円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>88,513,628円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>272,697,428円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>38,834,060円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>439,568,932円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,508,096,369口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,523,816円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	88,513,628円	収益調整金額	C	272,697,428円	分配準備積立金額	D	38,834,060円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	439,568,932円	当ファンドの期末残存口数	F	1,508,096,369口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>51,508,456円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>26,459,213円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>376,439,158円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>86,551,318円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>540,958,145円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,462,377,832口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	51,508,456円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	26,459,213円	収益調整金額	C	376,439,158円	分配準備積立金額	D	86,551,318円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	540,958,145円	当ファンドの期末残存口数	F	1,462,377,832口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	39,523,816円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	88,513,628円																																									
収益調整金額	C	272,697,428円																																									
分配準備積立金額	D	38,834,060円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	439,568,932円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,508,096,369口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	51,508,456円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	26,459,213円																																									
収益調整金額	C	376,439,158円																																									
分配準備積立金額	D	86,551,318円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	540,958,145円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,462,377,832口																																									

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,914円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,699円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,508,096円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,462,377円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、MLPの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成25年 3月21日現在	第6期 平成25年 9月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
期首元本額 647,296,340円	期首元本額 1,508,096,369円
期中追加設定元本額 1,207,265,433円	期中追加設定元本額 1,189,967,591円
期中一部解約元本額 346,465,404円	期中一部解約元本額 1,235,686,128円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	97,142,018	34,937,448
親投資信託受益証券	492	492
合計	97,142,510	34,937,940

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスJPY		1,973,857,940	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%		1,973,857,940 99.9%	
	合計			1,973,857,940	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,149	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%		1,003,149 0.1%	
	合計			1,003,149	
合計				1,974,861,089	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 3月21日現在)	当期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	295,354,990	21,006,843,732
投資信託受益証券	3,351,256,128	120,466,795,034
親投資信託受益証券	100,098	100,147
未収利息	704	44,436
流動資産合計	3,646,711,920	141,473,783,349
資産合計		
	3,646,711,920	141,473,783,349
負債の部		
流動負債		
未払金	185,612,368	11,837,019,074
未払収益分配金	10,176,149	2,356,984,933
未払解約金	39,216,758	36,883,239
未払受託者報酬	59,547	1,814,139
未払委託者報酬	1,965,954	64,693,536
その他未払費用	7,312	240,378
流動負債合計	237,038,088	14,297,635,299
負債合計		
	237,038,088	14,297,635,299
純資産の部		
元本等		
元本	2,544,037,267	94,279,397,333
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	865,636,565	32,896,750,717
（分配準備積立金）	353,089,123	1,048,669,445
元本等合計	3,409,673,832	127,176,148,050
純資産合計		
	3,409,673,832	127,176,148,050
負債純資産合計		
	3,646,711,920	141,473,783,349

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成24年 9月21日 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 平成25年 9月20日
営業収益				
受取配当金		46,398,080		4,447,666,820
受取利息		58,412		1,804,820
有価証券売買等損益		359,463,218		2,607,596,839
営業収益合計		405,919,710		1,841,874,801
営業費用				
受託者報酬		169,809		4,252,471
委託者報酬		5,459,183		150,161,383
その他費用		20,284		558,058
営業費用合計		5,649,276		154,971,912
営業利益		400,270,434		1,686,902,889
経常利益		400,270,434		1,686,902,889
当期純利益		400,270,434		1,686,902,889
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		7,663,883		11,108,123
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		32,543,663		865,636,565
剰余金増加額又は欠損金減少額		540,048,817		35,307,065,584
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		540,048,817		35,307,065,584
剰余金減少額又は欠損金増加額		69,248,483		516,914,354
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		69,248,483		516,914,354
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		30,313,983		4,434,831,844
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		865,636,565		32,896,750,717

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 3月22日から平成25年 9月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 3月21日現在	当期 平成25年 9月20日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,544,037,267口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 94,279,397,333口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3403円 (10,000口当たり純資産額) (13,403円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3489円 (10,000口当たり純資産額) (13,489円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																																										
1. 分配金の計算過程 平成24年 9月21日から平成24年10月22日まで	1. 分配金の計算過程 平成25年 3月22日から平成25年 4月22日まで																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,058,026円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>21,475,363円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>32,053,932円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>56,587,321円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>437,381,789口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,058,026円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	21,475,363円	分配準備積立金額	D	32,053,932円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	56,587,321円	当ファンドの期末残存口数	F	437,381,789口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>71,532,358円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>339,887,489円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,410,034,381円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>335,140,014円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,156,594,242円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,811,250,687口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	71,532,358円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	339,887,489円	収益調整金額	C	1,410,034,381円	分配準備積立金額	D	335,140,014円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,156,594,242円	当ファンドの期末残存口数	F	4,811,250,687口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	3,058,026円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	21,475,363円																																									
分配準備積立金額	D	32,053,932円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	56,587,321円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	437,381,789口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	71,532,358円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	339,887,489円																																									
収益調整金額	C	1,410,034,381円																																									
分配準備積立金額	D	335,140,014円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,156,594,242円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	4,811,250,687口																																									

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,293円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,749,527円

平成24年10月23日から平成24年11月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,831,889円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,414,156円
分配準備積立金額	D	32,324,774円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	56,570,819円
当ファンドの期末残存口数	F	428,075,147口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,321円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,712,300円

平成24年11月21日から平成24年12月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,746,611円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	20,904,032円
収益調整金額	C	88,779,693円
分配準備積立金額	D	31,022,964円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	144,453,300円
当ファンドの期末残存口数	F	923,347,718口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,564円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,693,390円

平成24年12月21日から平成25年1月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,558,898円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	117,241,586円
収益調整金額	C	169,643,139円
分配準備積立金額	D	50,872,882円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	345,316,505円
当ファンドの期末残存口数	F	1,440,459,431口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,397円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,761,837円

平成25年1月22日から平成25年2月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,820,224円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,482円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	72,168,760円

平成25年4月23日から平成25年5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	134,515,653円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	515,104,533円
収益調整金額	C	3,631,310,639円
分配準備積立金額	D	662,262,112円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	4,943,192,937円
当ファンドの期末残存口数	F	9,513,094,952口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,196円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	142,696,424円

平成25年5月21日から平成25年6月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	326,086,163円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,869,945,979円
分配準備積立金額	D	1,160,257,329円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	9,356,289,471円
当ファンドの期末残存口数	F	19,138,856,069口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,888円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	287,082,841円

平成25年6月21日から平成25年7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	469,574,824円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,925,533,899円
分配準備積立金額	D	1,181,489,388円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	14,576,598,111円
当ファンドの期末残存口数	F	29,650,945,320口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,916円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	444,764,179円

平成25年7月23日から平成25年8月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,158,984,249円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	132,085,628円
収益調整金額	C	266,773,681円
分配準備積立金額	D	159,906,087円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	570,585,620円
当ファンドの期末残存口数	F	1,805,195,094口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,160円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	7,220,780円

平成25年 2月21日から平成25年 3月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,827,292円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	66,320,077円
収益調整金額	C	514,963,929円
分配準備積立金額	D	281,117,903円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	878,229,201円
当ファンドの期末残存口数	F	2,544,037,267口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,452円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,176,149円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,489,004,769円
分配準備積立金額	D	1,199,849,191円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,847,838,209円
当ファンドの期末残存口数	F	45,245,388,290口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,049円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,131,134,707円

平成25年 8月21日から平成25年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,184,204,704円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	44,455,006,014円
分配準備積立金額	D	1,221,449,674円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	47,860,660,392円
当ファンドの期末残存口数	F	94,279,397,333口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,076円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,356,984,933円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、MLPの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成25年 3月21日現在	当期 平成25年 9月20日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
期首元本額	477,180,628円	期首元本額 2,544,037,267円
期中追加設定元本額	2,413,311,597円	期中追加設定元本額 93,112,548,987円
期中一部解約元本額	346,454,958円	期中一部解約元本額 1,377,188,921円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	70,626,489	1,564,269,062
親投資信託受益証券	10	10
合計	70,626,499	1,564,269,072

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスUSD		120,466,795,034	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：94.7%		120,466,795,034 100.0%	
	合計			120,466,795,034	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド		100,147	
	小計	銘柄数：1		100,147	
		組入時価比率：0.0%			0.0%
	合計			100,147	
合計				120,466,895,181	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (平成25年 3月21日現在)	第6期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	548,345,673	1,094,252,266
投資信託受益証券	2,213,063,622	18,446,049,962
親投資信託受益証券	100,098	100,147
未収利息	1,308	2,314
流動資産合計	2,761,510,701	19,540,404,689
資産合計	2,761,510,701	19,540,404,689
負債の部		
流動負債		
未払金	346,924,609	609,817,604
未払収益分配金	1,611,620	11,585,234
未払解約金	740,400	4,690,235
未払受託者報酬	75,794	1,193,343
未払委託者報酬	2,448,435	41,972,308
その他未払費用	9,063	155,959
流動負債合計	351,809,921	669,414,683
負債合計	351,809,921	669,414,683
純資産の部		
元本等		
元本	1,611,620,328	11,585,234,721
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	798,080,452	7,285,755,285
（分配準備積立金）	176,826,963	1,150,997,794
元本等合計	2,409,700,780	18,870,990,006
純資産合計	2,409,700,780	18,870,990,006
負債純資産合計	2,761,510,701	19,540,404,689

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期		第6期	
	自	平成24年 9月21日 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 平成25年 9月20日
営業収益				
受取配当金		20,964,130		1,097,433,270
受取利息		35,022		300,057
有価証券売買等損益		143,169,697		696,849,022
営業収益合計		164,168,849		400,884,305
営業費用				
受託者報酬		75,794		1,193,343
委託者報酬		2,448,435		41,972,308
その他費用		9,063		155,959
営業費用合計		2,533,292		43,321,610
営業利益		161,635,557		357,562,695
経常利益		161,635,557		357,562,695
当期純利益		161,635,557		357,562,695
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,045,194		56,723,442
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		30,797,967		798,080,452
剰余金増加額又は欠損金減少額		617,666,893		6,822,154,279
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		617,666,893		6,822,154,279
剰余金減少額又は欠損金増加額		9,363,151		623,733,465
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		9,363,151		623,733,465
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		1,611,620		11,585,234
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		798,080,452		7,285,755,285

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 3月22日から平成25年 9月20日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第5期 平成25年 3月21日現在	第6期 平成25年 9月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,611,620,328口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 11,585,234,721口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4952円 (10,000口当たり純資産額) (14,952円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6289円 (10,000口当たり純資産額) (16,289円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																																										
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>20,450,255円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>135,203,198円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>621,253,489円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>22,785,130円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>799,692,072円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,611,620,328口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	20,450,255円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	135,203,198円	収益調整金額	C	621,253,489円	分配準備積立金額	D	22,785,130円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	799,692,072円	当ファンドの期末残存口数	F	1,611,620,328口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,023,629,345円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>6,134,757,491円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>138,953,683円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>7,297,340,519円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>11,585,234,721口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,023,629,345円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	6,134,757,491円	分配準備積立金額	D	138,953,683円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,297,340,519円	当ファンドの期末残存口数	F	11,585,234,721口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	20,450,255円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	135,203,198円																																									
収益調整金額	C	621,253,489円																																									
分配準備積立金額	D	22,785,130円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	799,692,072円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,611,620,328口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	1,023,629,345円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	6,134,757,491円																																									
分配準備積立金額	D	138,953,683円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,297,340,519円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	11,585,234,721口																																									

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,962円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,298円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,611,620円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	11,585,234円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、MLPの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成25年 3月21日現在	第6期 平成25年 9月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法
投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
期首元本額 180,957,919円	期首元本額 1,611,620,328円
期中追加設定元本額 1,480,683,497円	期中追加設定元本額 11,078,056,753円
期中一部解約元本額 50,021,088円	期中一部解約元本額 1,104,442,360円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	143,417,082	719,162,512
親投資信託受益証券	49	49
合計	143,417,131	719,162,463

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスUSD		18,446,049,962	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.7%		18,446,049,962 100.0%	
	合計			18,446,049,962	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		100,147	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		100,147 0.0%	
	合計			100,147	
合計				18,446,150,109	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 3月21日現在)	当期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	676,299,627	1,103,265,437
投資信託受益証券	24,297,879,595	30,217,622,128
親投資信託受益証券	1,002,657	1,003,149
未収入金	155,612,940	-
未収利息	1,614	2,333
流動資産合計	25,130,796,433	31,321,893,047
資産合計	25,130,796,433	31,321,893,047
負債の部		
流動負債		
未払金	-	138,111,911
未払収益分配金	139,178,829	457,681,676
未払解約金	199,891,408	115,021,239
未払受託者報酬	498,043	581,301
未払委託者報酬	16,415,331	20,673,608
その他未払費用	61,122	76,814
流動負債合計	356,044,733	732,146,549
負債合計	356,044,733	732,146,549
純資産の部		
元本等		
元本	17,397,353,627	22,884,083,822
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,377,398,073	7,705,662,676
（分配準備積立金）	5,991,912,695	6,019,953,500
元本等合計	24,774,751,700	30,589,746,498
純資産合計	24,774,751,700	30,589,746,498
負債純資産合計	25,130,796,433	31,321,893,047

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成24年 9月21日 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 平成25年 9月20日
営業収益				
受取配当金		1,460,009,870		2,962,435,740
受取利息		277,624		436,150
有価証券売買等損益		5,273,893,257		2,393,791,595
営業収益合計		6,734,180,751		569,080,295
営業費用				
受託者報酬		3,334,463		3,360,486
委託者報酬		105,568,580		117,662,403
その他費用		393,565		437,374
営業費用合計		109,296,608		121,460,263
営業利益		6,624,884,143		447,620,032
経常利益		6,624,884,143		447,620,032
当期純利益		6,624,884,143		447,620,032
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		209,882,815		55,287,109
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,130,173,382		7,377,398,073
剰余金増加額又は欠損金減少額		755,039,697		4,920,414,834
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		755,039,697		4,920,414,834
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,962,186,172		2,640,464,247
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,962,186,172		2,640,464,247
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		960,630,162		2,454,593,125
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		7,377,398,073		7,705,662,676

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 3月22日から平成25年 9月20日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

前期 平成25年 3月21日現在	当期 平成25年 9月20日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 17,397,353,627口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 22,884,083,822口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4241円 (10,000口当たり純資産額) (14,241円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3367円 (10,000口当たり純資産額) (13,367円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																																										
1. 分配金の計算過程 平成24年 9月21日から平成24年10月22日まで	1. 分配金の計算過程 平成25年 3月22日から平成25年 4月22日まで																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>282,812,564円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,284,926,898円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,952,205,826円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>5,519,945,288円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>23,236,363,404口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	282,812,564円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,284,926,898円	分配準備積立金額	D	2,952,205,826円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,519,945,288円	当ファンドの期末残存口数	F	23,236,363,404口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>409,039,342円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>1,720,817,573円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,763,420,264円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>5,576,200,717円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>10,469,477,896円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>17,704,234,900口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	409,039,342円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,720,817,573円	収益調整金額	C	2,763,420,264円	分配準備積立金額	D	5,576,200,717円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,469,477,896円	当ファンドの期末残存口数	F	17,704,234,900口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	282,812,564円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	2,284,926,898円																																									
分配準備積立金額	D	2,952,205,826円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,519,945,288円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	23,236,363,404口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	409,039,342円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,720,817,573円																																									
収益調整金額	C	2,763,420,264円																																									
分配準備積立金額	D	5,576,200,717円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,469,477,896円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	17,704,234,900口																																									

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,375円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	185,890,907円

平成24年10月23日から平成24年11月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	274,837,720円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,243,214,210円
分配準備積立金額	D	2,876,633,412円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,394,685,342円
当ファンドの期末残存口数	F	22,282,792,696口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,421円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	178,262,341円

平成24年11月21日から平成24年12月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	221,911,091円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	169,466,464円
収益調整金額	C	2,147,998,350円
分配準備積立金額	D	2,664,800,303円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,204,176,208円
当ファンドの期末残存口数	F	20,524,909,684口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,535円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	164,199,277円

平成24年12月21日から平成25年1月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	204,911,278円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,043,018,931円
収益調整金額	C	2,047,821,792円
分配準備積立金額	D	2,597,662,904円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	6,893,414,905円
当ファンドの期末残存口数	F	18,888,045,050口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,649円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	151,104,360円

平成25年1月22日から平成25年2月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	192,921,462円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,913円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	354,084,698円

平成25年4月23日から平成25年5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	428,649,751円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,159,020,880円
分配準備積立金額	D	6,974,398,830円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	11,562,069,461円
当ファンドの期末残存口数	F	19,453,928,814口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,943円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	389,078,576円

平成25年5月21日から平成25年6月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	479,367,861円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,977,501,678円
分配準備積立金額	D	6,553,079,245円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	12,009,948,784円
当ファンドの期末残存口数	F	20,051,209,801口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,989円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	401,024,196円

平成25年6月21日から平成25年7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	478,996,181円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,583,425,390円
分配準備積立金額	D	6,225,265,106円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	12,287,686,677円
当ファンドの期末残存口数	F	20,368,393,094口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,032円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	407,367,861円

平成25年7月23日から平成25年8月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	506,633,159円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,288,284,031円
収益調整金額	C	2,009,136,118円
分配準備積立金額	D	4,332,262,878円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,822,604,489円
当ファンドの期末残存口数	F	17,749,306,117口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,407円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	141,994,448円

平成25年 2月21日から平成25年 3月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	203,554,560円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	578,339,216円
収益調整金額	C	2,185,117,292円
分配準備積立金額	D	5,349,197,748円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,316,208,816円
当ファンドの期末残存口数	F	17,397,353,627口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,780円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	139,178,829円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,940,095,962円
分配準備積立金額	D	6,065,767,143円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,512,496,264円
当ファンドの期末残存口数	F	22,267,805,936口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,068円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	445,356,118円

平成25年 8月21日から平成25年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	551,977,723円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,512,410,848円
分配準備積立金額	D	5,925,657,453円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,990,046,024円
当ファンドの期末残存口数	F	22,884,083,822口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,113円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	457,681,676円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、MLPの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成25年 3月21日現在	当期 平成25年 9月20日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日		当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日	
期首元本額	24,355,901,975円	期首元本額	17,397,353,627円
期中追加設定元本額	3,449,101,472円	期中追加設定元本額	11,949,614,639円
期中一部解約元本額	10,407,649,820円	期中一部解約元本額	6,462,884,444円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	592,121,515	1,578,512,870
親投資信託受益証券	98	98
合計	592,121,613	1,578,512,968

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスAUD		30,217,622,128	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%		30,217,622,128 100.0%	
	合計			30,217,622,128	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,149	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,003,149 0.0%	
	合計			1,003,149	
合計				30,218,625,277	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (平成25年 3月21日現在)	第6期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	77,547,068	127,946,921
投資信託受益証券	2,257,392,655	2,403,726,356
親投資信託受益証券	1,002,657	1,003,149
未収入金	2,211,591	1,501,312
未収利息	185	270
流動資産合計	2,338,154,156	2,534,178,008
資産合計	2,338,154,156	2,534,178,008
負債の部		
流動負債		
未払金	7,101,699	6,715,307
未払収益分配金	1,309,246	1,355,824
未払解約金	27,701,397	85,340,390
未払受託者報酬	279,684	314,674
未払委託者報酬	8,862,914	11,013,570
その他未払費用	32,988	40,883
流動負債合計	45,287,928	104,780,648
負債合計	45,287,928	104,780,648
純資産の部		
元本等		
元本	1,309,246,181	1,355,824,805
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	983,620,047	1,073,572,555
（分配準備積立金）	705,059,118	689,111,874
元本等合計	2,292,866,228	2,429,397,360
純資産合計	2,292,866,228	2,429,397,360
負債純資産合計	2,338,154,156	2,534,178,008

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期		第6期	
	自	平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
営業収益				
受取配当金		122,518,350		272,810,810
受取利息		27,960		37,115
有価証券売買等損益		459,401,427		260,655,723
営業収益合計		581,947,737		12,192,202
営業費用				
受託者報酬		279,684		314,674
委託者報酬		8,862,914		11,013,570
その他費用		32,988		40,883
営業費用合計		9,175,586		11,369,127
営業利益		572,772,151		823,075
経常利益		572,772,151		823,075
当期純利益		572,772,151		823,075
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		80,167,723		15,368,995
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		548,480,035		983,620,047
剰余金増加額又は欠損金減少額		197,097,013		534,618,550
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		197,097,013		534,618,550
剰余金減少額又は欠損金増加額		253,252,183		459,502,288
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		253,252,183		459,502,288
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		1,309,246		1,355,824
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		983,620,047		1,073,572,555

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 3月22日から平成25年 9月20日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第5期 平成25年 3月21日現在	第6期 平成25年 9月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,309,246,181口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,355,824,805口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7513円 (10,000口当たり純資産額) (17,513円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7918円 (10,000口当たり純資産額) (17,918円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																																										
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>97,855,335円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>343,858,752円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>278,560,929円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>264,654,277円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>984,929,293円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,309,246,181口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	97,855,335円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	343,858,752円	収益調整金額	C	278,560,929円	分配準備積立金額	D	264,654,277円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	984,929,293円	当ファンドの期末残存口数	F	1,309,246,181口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>218,735,897円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>565,258,927円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>471,731,801円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,255,726,625円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,355,824,805口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	218,735,897円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	565,258,927円	分配準備積立金額	D	471,731,801円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,255,726,625円	当ファンドの期末残存口数	F	1,355,824,805口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	97,855,335円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	343,858,752円																																									
収益調整金額	C	278,560,929円																																									
分配準備積立金額	D	264,654,277円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	984,929,293円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,309,246,181口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	218,735,897円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	565,258,927円																																									
分配準備積立金額	D	471,731,801円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,255,726,625円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,355,824,805口																																									

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,522円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	9,261円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,309,246円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,355,824円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、MLPの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成25年 3月21日現在	第6期 平成25年 9月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
期首元本額 1,635,407,418円	期首元本額 1,309,246,181円
期中追加設定元本額 423,793,776円	期中追加設定元本額 639,108,414円
期中一部解約元本額 749,955,013円	期中一部解約元本額 592,529,790円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	418,671,564	205,338,385
親投資信託受益証券	492	492
合計	418,672,056	205,337,893

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスAUD		2,403,726,356	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%		2,403,726,356 100.0%	
	合計			2,403,726,356	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,149	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,003,149 0.0%	
	合計			1,003,149	
合計				2,404,729,505	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 3月21日現在)	当期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,242,972,576	6,121,386,243
投資信託受益証券	176,669,607,817	189,435,058,972
親投資信託受益証券	1,002,657	1,003,149
未収入金	-	627,507,346
未収利息	26,835	12,948
流動資産合計	187,913,609,885	196,184,968,658
資産合計	187,913,609,885	196,184,968,658
負債の部		
流動負債		
未払金	4,182,615,789	78,000,995
未払収益分配金	2,316,350,693	2,608,706,962
未払解約金	1,070,210,279	1,472,751,166
未払受託者報酬	3,452,805	3,609,423
未払委託者報酬	113,873,431	128,369,545
その他未払費用	424,059	477,023
流動負債合計	7,686,927,056	4,291,915,114
負債合計	7,686,927,056	4,291,915,114
純資産の部		
元本等		
元本	178,180,822,556	200,669,766,369
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,045,860,273	8,776,712,825
（分配準備積立金）	22,059,233,994	21,969,740,728
元本等合計	180,226,682,829	191,893,053,544
純資産合計	180,226,682,829	191,893,053,544
負債純資産合計	187,913,609,885	196,184,968,658

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成24年 9月21日 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 平成25年 9月20日
営業収益				
受取配当金		17,364,847,510		19,999,523,260
受取利息		2,016,989		2,367,691
有価証券売買等損益		25,834,111,755		16,947,615,537
営業収益合計		43,200,976,254		3,054,275,414
営業費用				
受託者報酬		18,780,863		24,313,974
委託者報酬		596,173,494		850,940,674
その他費用		2,222,662		3,163,507
営業費用合計		617,177,019		878,418,155
営業利益		42,583,799,235		2,175,857,259
経常利益		42,583,799,235		2,175,857,259
当期純利益		42,583,799,235		2,175,857,259
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,031,368,744		80,325,313
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		32,820,334,525		2,045,860,273
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,346,469,801		2,863,595,256
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,346,469,801		636,981,329
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		2,226,613,927
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,360,402,081		-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,360,402,081		-
分配金		12,672,303,413		15,942,350,926
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,045,860,273		8,776,712,825

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 3月22日から平成25年 9月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 3月21日現在	当期 平成25年 9月20日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 178,180,822,556口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 200,669,766,369口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0115円 (10,000口当たり純資産額) (10,115円)	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 8,776,712,825円 3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9563円 (10,000口当たり純資産額) (9,563円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																								
1. 分配金の計算過程 平成24年 9月21日から平成24年10月22日まで	1. 分配金の計算過程 平成25年 3月22日から平成25年 4月22日まで																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,437,420,635円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>8,524,551,714円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,437,420,635円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	8,524,551,714円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,143,767,859円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>23,209,889,837円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,143,767,859円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	23,209,889,837円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	3,437,420,635円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	8,524,551,714円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	3,143,767,859円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	23,209,889,837円																							

分配準備積立金額	D	24,262,399,743円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,224,372,092円
当ファンドの期末残存口数	F	167,415,191,279口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,163円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,176,397,486円

平成24年10月23日から平成24年11月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,329,314,388円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	8,453,862,471円
分配準備積立金額	D	24,134,243,506円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,917,420,365円
当ファンドの期末残存口数	F	160,100,492,650口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,243円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,081,306,404円

平成24年11月21日から平成24年12月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,352,581,628円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	8,677,385,512円
分配準備積立金額	D	23,931,887,321円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,961,854,461円
当ファンドの期末残存口数	F	154,078,920,098口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,269円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,003,025,961円

平成24年12月21日から平成25年1月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,363,083,622円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	9,998,210,320円
分配準備積立金額	D	23,367,641,000円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,728,934,942円
当ファンドの期末残存口数	F	155,736,780,464口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,294円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,024,578,146円

平成25年1月22日から平成25年2月20日まで

分配準備積立金額	D	21,198,030,652円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	47,551,688,348円
当ファンドの期末残存口数	F	198,252,382,391口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,398円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,577,280,971円

平成25年4月23日から平成25年5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,361,770,844円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,499,409,525円
収益調整金額	C	25,556,380,636円
分配準備積立金額	D	21,007,155,730円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,424,716,735円
当ファンドの期末残存口数	F	204,951,874,481口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,509円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,664,374,368円

平成25年5月21日から平成25年6月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,386,262,022円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	27,658,417,523円
分配準備積立金額	D	22,423,904,680円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,468,584,225円
当ファンドの期末残存口数	F	210,292,503,542口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,542円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,733,802,546円

平成25年6月21日から平成25年7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,237,238,003円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	27,875,522,653円
分配準備積立金額	D	22,174,113,364円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,286,874,020円
当ファンドの期末残存口数	F	207,302,749,030口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,570円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,694,935,737円

平成25年7月23日から平成25年8月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,571,529,236円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,461,668,933円
分配準備積立金額	D	22,092,805,386円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,126,003,555円
当ファンドの期末残存口数	F	159,280,363,349口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,330円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,070,644,723円

平成25年 2月21日から平成25年 3月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,717,496,133円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	17,722,798,650円
分配準備積立金額	D	21,658,088,554円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,098,383,337円
当ファンドの期末残存口数	F	178,180,822,556口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,362円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,316,350,693円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,110,675,442円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	28,158,987,924円
分配準備積立金額	D	21,875,644,261円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,145,307,627円
当ファンドの期末残存口数	F	204,865,410,937口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,594円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,663,250,342円

平成25年 8月21日から平成25年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,169,732,378円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	28,072,720,362円
分配準備積立金額	D	21,408,715,312円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,651,168,052円
当ファンドの期末残存口数	F	200,669,766,369口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,623円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,608,706,962円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、MLPの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成25年 3月21日現在</p>	<p>当期 平成25年 9月20日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日</p>	<p>当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日		当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日	
期首元本額	178,840,927,226円	期首元本額	178,180,822,556円
期中追加設定元本額	54,933,964,817円	期中追加設定元本額	69,922,301,596円
期中一部解約元本額	55,594,069,487円	期中一部解約元本額	47,433,357,783円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	842,691,583	21,014,935,478
親投資信託受益証券	98	98
合計	842,691,681	21,014,935,576

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - クラスBRL		189,435,058,972	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%		189,435,058,972 100.0%	
	合計			189,435,058,972	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,149	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,003,149	0.0%
	合計			1,003,149	
合計				189,436,062,121	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (平成25年 3月21日現在)	第6期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	617,077,603	140,150,838
投資信託受益証券	6,130,504,296	7,364,204,836
親投資信託受益証券	1,002,657	1,003,149
未収入金	-	66,017,044
未収利息	1,472	296
流動資産合計	6,748,586,028	7,571,376,163
資産合計	6,748,586,028	7,571,376,163
負債の部		
流動負債		
未払金	208,004,708	-
未払収益分配金	4,234,387	4,856,893
未払解約金	162,042,403	82,205,413
未払受託者報酬	570,924	929,168
未払委託者報酬	18,150,826	32,528,322
その他未払費用	67,604	120,867
流動負債合計	393,070,852	120,640,663
負債合計	393,070,852	120,640,663
純資産の部		
元本等		
元本	4,234,387,995	4,856,893,393
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,121,127,181	2,593,842,107
（分配準備積立金）	1,297,586,849	1,516,565,176
元本等合計	6,355,515,176	7,450,735,500
純資産合計	6,355,515,176	7,450,735,500
負債純資産合計	6,748,586,028	7,571,376,163

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期		第6期	
	自	平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
営業収益				
受取配当金		519,517,110		765,599,300
受取利息		87,815		118,843
有価証券売買等損益		854,960,521		703,131,042
営業収益合計		1,374,565,446		62,587,101
営業費用				
受託者報酬		570,924		929,168
委託者報酬		18,150,826		32,528,322
その他費用		67,604		120,867
営業費用合計		18,789,354		33,578,357
営業利益		1,355,776,092		29,008,744
経常利益		1,355,776,092		29,008,744
当期純利益		1,355,776,092		29,008,744
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		228,380,454		15,339,081
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		381,319,502		2,121,127,181
剰余金増加額又は欠損金減少額		829,898,497		1,417,279,191
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		829,898,497		1,417,279,191
剰余金減少額又は欠損金増加額		213,252,069		984,055,197
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		213,252,069		984,055,197
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		4,234,387		4,856,893
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,121,127,181		2,593,842,107

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年3月22日から平成25年9月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成25年 3月21日現在	第6期 平成25年 9月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,234,387,995口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,856,893,393口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5009円 (10,000口当たり純資産額) (15,009円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5341円 (10,000口当たり純資産額) (15,341円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																																										
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>411,236,131円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,509,708,728円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>890,585,105円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,811,529,964円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,234,387,995口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	411,236,131円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,509,708,728円	分配準備積立金額	D	890,585,105円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,811,529,964円	当ファンドの期末残存口数	F	4,234,387,995口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>623,565,283円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,405,488,772円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>897,856,786円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,926,910,841円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,856,893,393口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	623,565,283円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,405,488,772円	分配準備積立金額	D	897,856,786円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,926,910,841円	当ファンドの期末残存口数	F	4,856,893,393口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	411,236,131円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	1,509,708,728円																																									
分配準備積立金額	D	890,585,105円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,811,529,964円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	4,234,387,995口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	623,565,283円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	2,405,488,772円																																									
分配準備積立金額	D	897,856,786円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,926,910,841円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	4,856,893,393口																																									

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,639円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	8,085円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	4,234,387円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	4,856,893円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、MLPの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成25年 3月21日現在	第6期 平成25年 9月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法
投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
期首元本額 3,456,724,498円	期首元本額 4,234,387,995円
期中追加設定元本額 2,371,544,967円	期中追加設定元本額 2,511,185,637円
期中一部解約元本額 1,593,881,470円	期中一部解約元本額 1,888,680,239円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	816,386,149	568,110,867
親投資信託受益証券	492	492
合計	816,386,641	568,110,375

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド・グローバル・インフラ・ストック・ファンド・クラスBRL		7,364,204,836	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%		7,364,204,836 100.0%	
	合計			7,364,204,836	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,149	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,003,149 0.0%	
	合計			1,003,149	
合計				7,365,207,985	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 3月21日現在)	当期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,148,060,220	1,457,062,491
投資信託受益証券	14,654,153,430	42,576,085,404
親投資信託受益証券	1,000,983	1,001,475
未収利息	5,127	3,082
流動資産合計	16,803,219,760	44,034,152,452
資産合計	16,803,219,760	44,034,152,452
負債の部		
流動負債		
未払金	1,492,915,902	191,526,219
未払収益分配金	119,155,688	526,600,505
未払解約金	118,099,470	81,152,593
未払受託者報酬	247,186	812,054
未払委託者報酬	8,162,975	28,878,068
その他未払費用	30,389	107,304
流動負債合計	1,738,611,610	829,076,743
負債合計	1,738,611,610	829,076,743
純資産の部		
元本等		
元本	11,915,568,835	35,106,700,354
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,149,039,315	8,098,375,355
（分配準備積立金）	1,326,854,427	4,054,899,518
元本等合計	15,064,608,150	43,205,075,709
純資産合計	15,064,608,150	43,205,075,709
負債純資産合計	16,803,219,760	44,034,152,452

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成24年 9月21日 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 平成25年 9月20日
営業収益				
受取配当金		495,168,430		3,128,412,780
受取利息		225,536		708,476
有価証券売買等損益		1,468,014,478		2,927,189,712
営業収益合計		1,963,408,444		201,931,544
営業費用				
受託者報酬		876,842		4,117,406
委託者報酬		28,012,633		144,478,793
その他費用		104,358		537,037
営業費用合計		28,993,833		149,133,236
営業利益		1,934,414,611		52,798,308
経常利益		1,934,414,611		52,798,308
当期純利益		1,934,414,611		52,798,308
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		58,652,620		64,628,566
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		35,874,458		3,149,039,315
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,840,974,956		8,500,606,213
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,840,974,956		8,500,606,213
剰余金減少額又は欠損金増加額		206,150,174		1,077,288,951
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		206,150,174		1,077,288,951
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		397,421,916		2,591,408,096
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,149,039,315		8,098,375,355

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 3月22日から平成25年 9月20日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

前期 平成25年 3月21日現在	当期 平成25年 9月20日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 11,915,568,835口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 35,106,700,354口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2643円 (10,000口当たり純資産額) (12,643円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2307円 (10,000口当たり純資産額) (12,307円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																																										
1. 分配金の計算過程 平成24年 9月21日から平成24年10月22日まで	1. 分配金の計算過程 平成25年 3月22日から平成25年 4月22日まで																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>60,591,519円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>451,744,032円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>223,729,088円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>736,064,639円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,669,800,371口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	60,591,519円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	451,744,032円	分配準備積立金額	D	223,729,088円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	736,064,639円	当ファンドの期末残存口数	F	4,669,800,371口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>301,472,508円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>1,468,766,790円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,847,756,926円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,301,842,259円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>7,919,838,483円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>18,636,233,600口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	301,472,508円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,468,766,790円	収益調整金額	C	4,847,756,926円	分配準備積立金額	D	1,301,842,259円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,919,838,483円	当ファンドの期末残存口数	F	18,636,233,600口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	60,591,519円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	451,744,032円																																									
分配準備積立金額	D	223,729,088円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	736,064,639円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	4,669,800,371口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	301,472,508円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,468,766,790円																																									
収益調整金額	C	4,847,756,926円																																									
分配準備積立金額	D	1,301,842,259円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,919,838,483円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	18,636,233,600口																																									

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,576円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	46,698,003円

平成24年10月23日から平成24年11月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	64,986,039円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	474,019,318円
分配準備積立金額	D	230,627,148円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	769,632,505円
当ファンドの期末残存口数	F	4,767,444,674口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,614円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	47,674,446円

平成24年11月21日から平成24年12月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	62,170,622円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	521,402,784円
分配準備積立金額	D	227,504,065円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	811,077,471円
当ファンドの期末残存口数	F	4,922,235,535口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,647円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	49,222,355円

平成24年12月21日から平成25年1月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	68,123,605円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	460,748,960円
収益調整金額	C	649,646,291円
分配準備積立金額	D	228,067,046円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,406,585,902円
当ファンドの期末残存口数	F	5,631,707,499口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,497円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	56,317,074円

平成25年1月22日から平成25年2月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	92,253,205円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,249円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	279,543,504円

平成25年4月23日から平成25年5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	383,533,995円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,291,148,887円
収益調整金額	C	6,886,843,770円
分配準備積立金額	D	2,714,255,132円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	11,275,781,784円
当ファンドの期末残存口数	F	23,343,598,690口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,830円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	350,153,980円

平成25年5月21日から平成25年6月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	539,037,502円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	9,995,863,287円
分配準備積立金額	D	3,965,239,689円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	14,500,140,478円
当ファンドの期末残存口数	F	29,795,828,048口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,866円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	446,937,420円

平成25年6月21日から平成25年7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	575,923,598円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	11,048,249,423円
分配準備積立金額	D	3,959,769,599円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	15,583,942,620円
当ファンドの期末残存口数	F	31,795,091,068口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,901円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	476,926,366円

平成25年7月23日から平成25年8月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	591,792,968円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	525,953,802円
収益調整金額	C	1,246,076,240円
分配準備積立金額	D	641,670,521円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,505,953,768円
当ファンドの期末残存口数	F	7,835,435,059口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,198円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	78,354,350円

平成25年 2月21日から平成25年 3月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	127,279,639円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	187,949,954円
収益調整金額	C	2,584,942,294円
分配準備積立金額	D	1,130,780,522円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,030,952,409円
当ファンドの期末残存口数	F	11,915,568,835口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,382円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	119,155,688円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,276,186,055円
分配準備積立金額	D	3,937,668,799円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,805,647,822円
当ファンドの期末残存口数	F	34,083,088,122口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,930円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	511,246,321円

平成25年 8月21日から平成25年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	647,764,457円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,860,451,882円
分配準備積立金額	D	3,933,735,566円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,441,951,905円
当ファンドの期末残存口数	F	35,106,700,354口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,968円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	526,600,505円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、MLPの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成25年 3月21日現在</p>	<p>当期 平成25年 9月20日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日</p>	<p>当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
期首元本額	4,260,803,667円	期首元本額 11,915,568,835円
期中追加設定元本額	9,772,698,039円	期中追加設定元本額 27,164,095,839円
期中一部解約元本額	2,117,932,871円	期中一部解約元本額 3,972,964,320円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	当期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	196,025,040	2,528,832,689
親投資信託受益証券	98	99
合計	196,025,138	2,528,832,788

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - グローバル・インフラ・ストック・ファンド - 通貨セレクトクラス		42,576,085,404	
		小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.5%	42,576,085,404	100.0%
	合計			42,576,085,404	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,001,475	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,001,475	0.0%
	合計			1,001,475	
合計				42,577,086,879	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (平成25年 3月21日現在)	第4期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	428,496,538	145,262,936
投資信託受益証券	3,025,044,108	7,666,169,856
親投資信託受益証券	100,098	100,147
未収入金	-	13,415,745
未収利息	1,022	307
流動資産合計	3,453,641,766	7,824,948,991
資産合計	3,453,641,766	7,824,948,991
負債の部		
流動負債		
未払金	282,703,432	2,804,538
未払収益分配金	2,167,371	5,095,093
未払解約金	14,450	21,865,671
未払受託者報酬	161,459	805,107
未払委託者報酬	5,163,139	28,239,887
その他未払費用	19,186	104,923
流動負債合計	290,229,037	58,915,219
負債合計	290,229,037	58,915,219
純資産の部		
元本等		
元本	2,167,371,095	5,095,093,665
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	996,041,634	2,670,940,107
（分配準備積立金）	293,291,820	750,223,015
元本等合計	3,163,412,729	7,766,033,772
純資産合計	3,163,412,729	7,766,033,772
負債純資産合計	3,453,641,766	7,824,948,991

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自	平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
営業収益				
受取配当金		92,708,500		611,160,010
受取利息		54,422		135,589
有価証券売買等損益		266,256,346		615,999,633
営業収益合計		359,019,268		4,704,034
営業費用				
受託者報酬		161,459		805,107
委託者報酬		5,163,139		28,239,887
その他費用		19,186		104,923
営業費用合計		5,343,784		29,149,917
営業利益		353,675,484		33,853,951
経常利益		353,675,484		33,853,951
当期純利益		353,675,484		33,853,951
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		66,447,485		95,480
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		66,527,253		996,041,634
剰余金増加額又は欠損金減少額		733,556,762		2,312,920,795
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		733,556,762		2,312,920,795
剰余金減少額又は欠損金増加額		89,103,009		599,168,758
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		89,103,009		599,168,758
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		2,167,371		5,095,093
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		996,041,634		2,670,940,107

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 3月22日から平成25年 9月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第3期 平成25年 3月21日現在	第4期 平成25年 9月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,167,371,095口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 5,095,093,665口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4596円 (10,000口当たり純資産額) (14,596円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5242円 (10,000口当たり純資産額) (15,242円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第4期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																																										
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>71,334,279円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>201,640,107円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>702,749,814円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>22,484,805円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>998,209,005円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,167,371,095口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	71,334,279円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	201,640,107円	収益調整金額	C	702,749,814円	分配準備積立金額	D	22,484,805円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	998,209,005円	当ファンドの期末残存口数	F	2,167,371,095口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>532,121,710円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,920,717,092円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>223,196,398円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,676,035,200円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,095,093,665口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	532,121,710円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,920,717,092円	分配準備積立金額	D	223,196,398円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,676,035,200円	当ファンドの期末残存口数	F	5,095,093,665口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	71,334,279円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	201,640,107円																																									
収益調整金額	C	702,749,814円																																									
分配準備積立金額	D	22,484,805円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	998,209,005円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	2,167,371,095口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	532,121,710円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	1,920,717,092円																																									
分配準備積立金額	D	223,196,398円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,676,035,200円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	5,095,093,665口																																									

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,605円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,252円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,167,371円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,095,093円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第3期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第4期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、MLPの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第3期 平成25年 3月21日現在	第4期 平成25年 9月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第4期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第3期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第4期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
期首元本額 594,384,845円	期首元本額 2,167,371,095円
期中追加設定元本額 2,189,863,538円	期中追加設定元本額 4,097,622,177円
期中一部解約元本額 616,877,288円	期中一部解約元本額 1,169,899,607円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第3期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第4期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	237,215,013	567,415,696
親投資信託受益証券	49	49
合計	237,215,062	567,415,647

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド-グローバル・インフラ・ストック・ファンド-通貨セレクトクラス		7,666,169,856	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%		7,666,169,856 100.0%	
	合計			7,666,169,856	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		100,147	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		100,147 0.0%	
	合計			100,147	
合計				7,666,270,003	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネーブルファンド）年2回決算型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (平成25年 3月21日現在)	第6期 (平成25年 9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	224,000	260,855
親投資信託受益証券	23,394,604	27,683,461
流動資産合計	23,618,604	27,944,316
資産合計	23,618,604	27,944,316
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,559	-
未払受託者報酬	372	390
未払委託者報酬	3,412	3,190
流動負債合計	27,343	3,580
負債合計	27,343	3,580
純資産の部		
元本等		
元本	23,559,646	27,892,821
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	31,615	47,915
（分配準備積立金）	30,681	32,540
元本等合計	23,591,261	27,940,736
純資産合計	23,591,261	27,940,736
負債純資産合計	23,618,604	27,944,316

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期		第6期	
	自	平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	自	平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
営業収益				
受取利息		280		829
有価証券売買等損益		18,280		19,769
営業収益合計		18,560		20,598
営業費用				
受託者報酬		372		390
委託者報酬		3,412		3,190
営業費用合計		3,784		3,580
営業利益		14,776		17,018
経常利益		14,776		17,018
当期純利益		14,776		17,018
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		6,001		7,043
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		75,347		31,615
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,577		91,493
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,577		91,493
剰余金減少額又は欠損金増加額		37,525		85,168
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		37,525		85,168
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		23,559		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		31,615		47,915

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 3月22日から平成25年 9月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成25年 3月21日現在	第6期 平成25年 9月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 23,559,646口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 27,892,821口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0013円 (10,000口当たり純資産額) (10,013円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0017円 (10,000口当たり純資産額) (10,017円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>21,120円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>86,838円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>33,120円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>141,078円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>23,559,646口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>59円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>23,559円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	21,120円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	86,838円	分配準備積立金額	D	33,120円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	141,078円	当ファンドの期末残存口数	F	23,559,646口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	59円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	23,559円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>24,853円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>135,639円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>7,687円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>168,179円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>27,892,821口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>60円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,853円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	135,639円	分配準備積立金額	D	7,687円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	168,179円	当ファンドの期末残存口数	F	27,892,821口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	60円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	21,120円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	86,838円																																																											
分配準備積立金額	D	33,120円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	141,078円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	23,559,646口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	59円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	23,559円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	24,853円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	135,639円																																																											
分配準備積立金額	D	7,687円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	168,179円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	27,892,821口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	60円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第5期</p> <p style="text-align: center;">自 平成24年 9月21日</p> <p style="text-align: center;">至 平成25年 3月21日</p>	<p style="text-align: center;">第6期</p> <p style="text-align: center;">自 平成25年 3月22日</p> <p style="text-align: center;">至 平成25年 9月20日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第5期</p> <p style="text-align: center;">平成25年 3月21日現在</p>	<p style="text-align: center;">第6期</p> <p style="text-align: center;">平成25年 9月20日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
期首元本額 38,524,368円	期首元本額 23,559,646円
期中追加設定元本額 4,089,229円	期中追加設定元本額 68,915,512円
期中一部解約元本額 19,053,951円	期中一部解約元本額 64,582,337円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第5期 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月21日	第6期 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	11,482	16,296
合計	11,482	16,296

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド		27,683,461	
	小計	銘柄数: 1		27,683,461	
		組入時価比率: 99.1%			100.0%
合計				27,683,461	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成25年 9月20日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,493,634,144
国債証券	3,734,758,342
特殊債券	367,286,785
未収利息	1,104,883
前払費用	284,507
流動資産合計	5,597,068,661
資産合計	5,597,068,661
負債の部	
流動負債	
未払金	363,307,550
未払解約金	5,468,129
流動負債合計	368,775,679
負債合計	368,775,679
純資産の部	
元本等	
元本	5,129,989,454
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	98,303,528
元本等合計	5,228,292,982
純資産合計	5,228,292,982
負債純資産合計	5,597,068,661

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

平成25年 9月20日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0192円
(10,000口当たり純資産額)	(10,192円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月20日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9月20日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p> 国債証券、特殊債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p> コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。</p>

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成25年 9月20日現在	
期首	平成25年 3月22日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,557,888,797円
同期中における追加設定元本額	5,348,415,042円
同期中における一部解約元本額	2,776,314,385円
期末元本額	5,129,989,454円
期末元本額の内訳*	
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	7,830,601円
野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	128,773,688円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	53,486,418円
野村日本ブランド株投資（マネープールファンド）年2回決算型	352,130,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	17,163,737円
野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	4,775,947円
野村RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	2,706,121円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	11,339,995円
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	4,146,222円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	129,144,270円
野村新エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	22,147,816円
野村クラウドコンピューティング&スマートグリッド関連株投信 マネープールファンド	20,587,841円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	19,735,708円
野村グローバルCB投信（マネープールファンド）年2回決算型	14,062,607円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型	27,161,952円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	3,971,333円
野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド	29,908,190円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
コインの未来（毎月分配型）	3,965,894円
コインの未来（年2回分配型）	991,474円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円

野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,260円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	982,608円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	49,354,623円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンプレトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプレトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプレトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプレトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村高金利国際機関債投信(年2回決算型)	1,967円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Aコース)	982,995円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Bコース)	98,260円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	1,963円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	588,871円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	196,291円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	294,436円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	4,908円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型	588,871円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	98,146円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	196,291円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	294,436円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
第1回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第2回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第3回 野村短期公社債ファンド	98,261円

第4回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第5回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第6回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第7回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第10回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第11回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第12回 野村短期公社債ファンド	982,607円
野村日本株ニュートラル投信（適格機関投資家転売制限付）	1,967,536円
野村グローバル債券為替ファンド（適格機関投資家転売制限付）	341,168,100円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30（非課税適格機関投資家専用）	3,610,602,780円
野村DCテンプレートン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプレートン・トータル・リターン Bコース	9,818円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月20日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第309回	250,000,000	250,000,000	
		国庫債券 利付(2年)第310回	70,000,000	70,010,960	
		国庫債券 利付(2年)第311回	202,750,000	202,803,330	
		国庫債券 利付(2年)第316回	100,000,000	99,998,328	
		国庫債券 利付(2年)第317回	50,000,000	50,000,000	
		国庫債券 利付(5年)第79回	213,000,000	213,305,610	
		国庫債券 利付(5年)第84回	48,000,000	48,213,660	
		国庫債券 利付(10年)第259回	100,000,000	100,680,038	
		国庫短期証券 第376回	400,000,000	399,996,056	
		国庫短期証券 第377回	300,000,000	299,993,372	
		国庫短期証券 第378回	200,000,000	199,990,976	

		国庫短期証券 第380回	200,000,000	199,986,584	
		国庫短期証券 第382回	200,000,000	199,983,600	
		国庫短期証券 第384回	200,000,000	199,980,348	
		国庫短期証券 第385回	200,000,000	199,976,568	
		国庫短期証券 第387回	200,000,000	199,974,188	
		国庫短期証券 第389回	200,000,000	199,970,944	
		国庫短期証券 第391回	200,000,000	199,968,000	
		国庫短期証券 第392回	200,000,000	199,965,168	
		国庫短期証券 第393回	200,000,000	199,960,612	
	小計	銘柄数：20 組入時価比率：71.4%	3,733,750,000	3,734,758,342	91.0%
	合計			3,734,758,342	
特殊債券	日本円	道路債券 政府保証第323回	30,000,000	30,105,323	
		道路債券 政府保証第327回	68,000,000	68,548,720	
		公営企業債券 政府保証第832回	17,000,000	17,021,604	
		首都高速道路債券 政府保証第188回	30,000,000	30,135,978	
		首都高速道路債券 政府保証第190回	30,000,000	30,188,200	
		本州四国連絡橋債券 政府保証第23回	12,000,000	12,076,352	
		預金保険機構債券 政府保証第173回	100,000,000	100,069,490	
		農林漁業金融公庫債券 政府保証第2回	29,000,000	29,079,288	
		しんきん中金債券 利付第227回	50,000,000	50,061,830	
		小計	銘柄数：9 組入時価比率：7.0%	366,000,000	367,286,785
	合計			367,286,785	
	合計			4,102,045,127	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型

平成25年10月31日現在

資産総額	4,495,639,064円
負債総額	69,393,167円
純資産総額（ - ）	4,426,245,897円
発行済口数	3,543,792,482口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2490円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型

平成25年10月31日現在

資産総額	2,251,850,502円
負債総額	71,842,706円
純資産総額（ - ）	2,180,007,796円
発行済口数	1,553,081,933口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4037円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型

平成25年10月31日現在

資産総額	264,972,600,962円
負債総額	16,961,909,802円
純資産総額（ - ）	248,010,691,160円
発行済口数	184,065,275,875口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3474円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型

平成25年10月31日現在

資産総額	27,502,103,396円
負債総額	1,284,670,317円
純資産総額（ - ）	26,217,433,079円
発行済口数	15,800,362,564口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6593円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型

平成25年10月31日現在

資産総額	33,276,658,929円
負債総額	543,604,530円
純資産総額（ - ）	32,733,054,399円
発行済口数	24,338,920,306口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3449円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型

平成25年10月31日現在

資産総額	2,554,622,375円
負債総額	101,531,094円
純資産総額（ - ）	2,453,091,281円
発行済口数	1,339,938,556口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8307円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

平成25年10月31日現在

資産総額	190,277,432,281円
負債総額	1,818,686,054円
純資産総額（ - ）	188,458,746,227円
発行済口数	194,558,505,841口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9686円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

平成25年10月31日現在

資産総額	7,054,649,751円
負債総額	79,669,937円
純資産総額（ - ）	6,974,979,814円
発行済口数	4,426,631,415口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5757円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

平成25年10月31日現在

資産総額	46,736,031,741円
負債総額	906,655,406円
純資産総額（ - ）	45,829,376,335円
発行済口数	37,189,140,266口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2323円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

平成25年10月31日現在

資産総額	7,562,337,175円
負債総額	268,032,267円
純資産総額（ - ）	7,294,304,908円
発行済口数	4,719,219,324口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5457円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型

平成25年10月31日現在

資産総額	38,056,960円
負債総額	717円
純資産総額（ - ）	38,056,243円
発行済口数	37,988,154口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0018円

（参考）野村マネー マザーファンド

平成25年10月31日現在

資産総額	5,987,784,694円
負債総額	1,397,938,906円
純資産総額（ - ）	4,589,845,788円
発行済口数	4,503,072,647口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0193円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信

託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成25年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

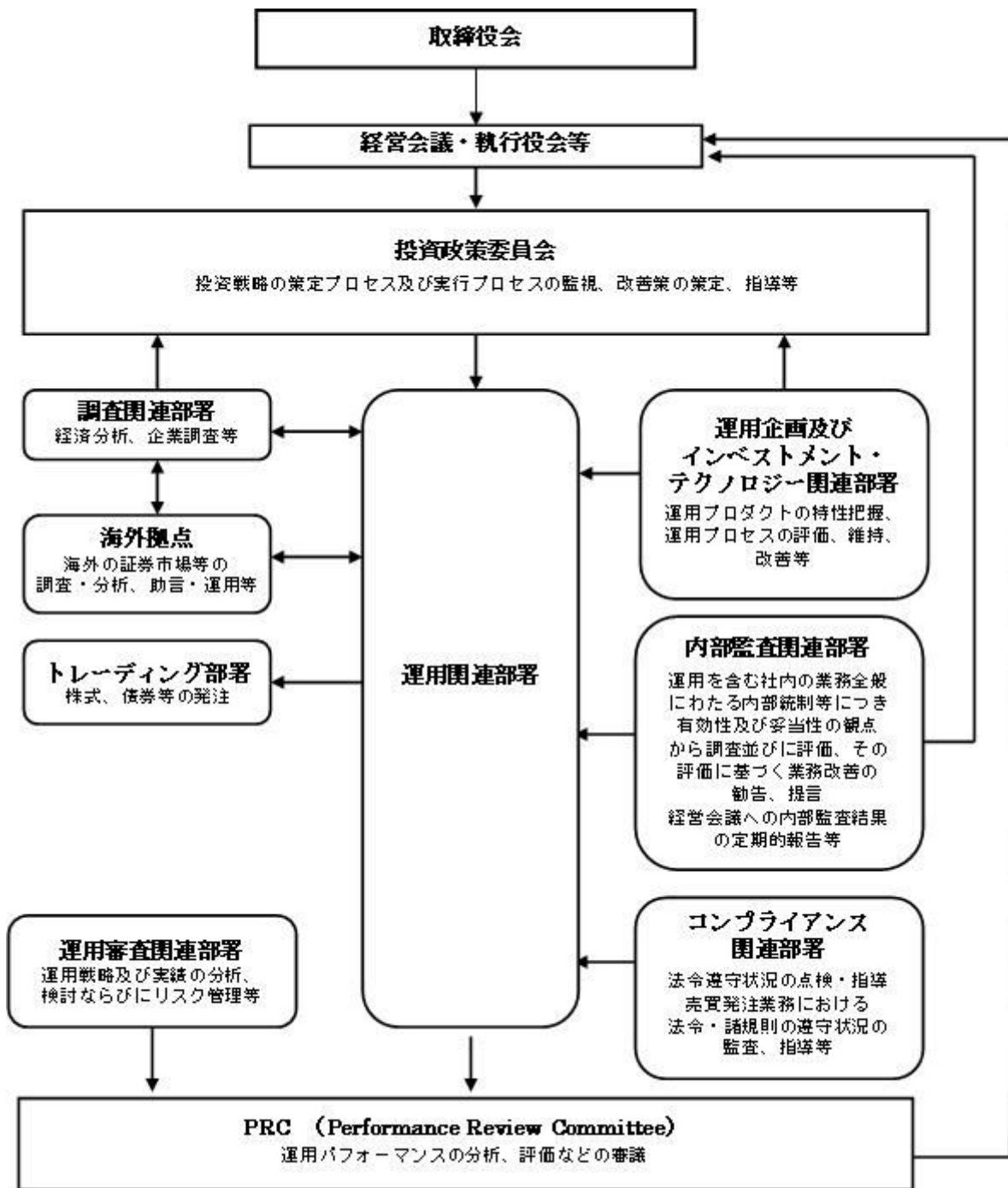
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年9月30日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	781	12,652,988

単位型株式投資信託	42	260,295
追加型公社債投資信託	18	6,094,752
単位型公社債投資信託	10	127,428
合計	851	19,135,463

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			240		333
金銭の信託			50,326		51,061
有価証券			1,800		4,500
短期貸付金			153		-
前払費用			37		29
未収入金			217		271
未収委託者報酬			8,149		8,651
未収収益			4,200		4,224
繰延税金資産			1,402		1,504
その他			14		12
貸倒引当金			6		6
流動資産計			66,535		70,582
固定資産					
有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア			9,753		8,457

電話加入権		1		1
その他		0		0
投資その他の資産			21,505	21,443
投資有価証券		6,691		9,061
関係会社株式		14,429		12,092
従業員長期貸付金		29		29
長期差入保証金		57		55
長期前払費用		23		19
その他		273		184
貸倒引当金		0		0
固定資産計			32,937	31,373
資産合計			99,472	101,956

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金		4		3	
未払償還金		50		42	
未払手数料		3,610		3,764	
その他未払金		2,610		2,671	
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
固定負債					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			68,521		71,942
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			11,729		11,729
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,926		42,347	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		14,320		17,740	
評価・換算差額等			2,705		4,628
その他有価証券評価差額金			2,693		4,659
繰延ヘッジ損益			12		30

純資産合計		71,227	76,570
負債・純資産合計		99,472	101,956

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		78,412	74,067
運用受託報酬		17,784	17,516
その他営業収益		129	163
営業収益計		96,325	91,747
営業費用			
支払手数料		40,671	37,925
広告宣伝費		952	768
公告費		0	0
受益証券発行費		5	5
調査費		19,308	16,591
調査費		1,108	1,138
委託調査費		18,200	15,453
委託計算費		931	903
営業雑経費		2,523	2,616
通信費		213	199
印刷費		1,085	1,057
協会費		76	76
諸経費		1,147	1,282
営業費用計		64,393	58,810
一般管理費			
給料		9,635	10,039
役員報酬	2	252	229
給料・手当		6,602	6,696
賞与		2,780	3,114
交際費		140	122
旅費交通費		473	446
租税公課		224	289
不動産賃借料		1,309	1,242
退職給付費用		1,039	1,067
固定資産減価償却費		4,354	4,106
諸経費		6,204	6,273
一般管理費計		23,381	23,589
営業利益		8,550	9,347

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)

営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
經常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		17,180		17,180
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		17,180		17,180
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		11,729		11,729
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		11,729		11,729

資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,077	14,320
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	14,320	17,740
利益剰余金合計		
当期首残高	39,369	39,611
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	39,611	43,032
株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965
当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43

当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 其他有価証券</p> <p>時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>								
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>								

	<p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
7. ヘッジ会計	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8. 消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p>
9. 連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

[会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
------------------------	------------------------

<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>未払金</td> <td>2,320百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,267</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>477百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,303</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,780</td> </tr> </table>	未払金	2,320百万円	未払費用	1,267	建物	477百万円	器具備品	2,303	合計	2,780	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>未払金</td> <td>2,368百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,584</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>518百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,524</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,043</td> </tr> </table>	未払金	2,368百万円	未払費用	1,584	建物	518百万円	器具備品	2,524	合計	3,043
未払金	2,320百万円																				
未払費用	1,267																				
建物	477百万円																				
器具備品	2,303																				
合計	2,780																				
未払金	2,368百万円																				
未払費用	1,584																				
建物	518百万円																				
器具備品	2,524																				
合計	3,043																				

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																								
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取配当金</td> <td>3,776百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>54</td> </tr> </table> <p>2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。</p> <p>3. 固定資産除却損</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> </tr> </table>	受取配当金	3,776百万円	支払利息	54	建物	19百万円	器具備品	9	ソフトウェア	53	合計	82	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取配当金</td> <td>2,922百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>44</td> </tr> </table> <p>2. 役員報酬の範囲額 (同左)</p> <p>3. 固定資産除却損</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> </tr> </table>	受取配当金	2,922百万円	支払利息	44	建物	5百万円	器具備品	23	ソフトウェア	89	合計	118
受取配当金	3,776百万円																								
支払利息	54																								
建物	19百万円																								
器具備品	9																								
ソフトウェア	53																								
合計	82																								
受取配当金	2,922百万円																								
支払利息	44																								
建物	5百万円																								
器具備品	23																								
ソフトウェア	89																								
合計	118																								

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年7月19日

効力発生日 平成23年7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)

<p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>184百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	器具備品		取得価額相当額	184百万円	減価償却累計額相当額	163	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	21	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	22百万円	1年超	-	合計	22	支払リース料	75百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	70	支払利息相当額	1	減損損失	-	未経過リース料		1年以内	15百万円	1年超	24	合計	40	<p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	器具備品		取得価額相当額	- 百万円	減価償却累計額相当額	-	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	-	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	- 百万円	1年超	-	合計	-	支払リース料	22百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	21	支払利息相当額	0	減損損失	-	未経過リース料		1年以内	3百万円	1年超	2	合計	6
器具備品																																																																									
取得価額相当額	184百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	163																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	21																																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																																									
1年以内	22百万円																																																																								
1年超	-																																																																								
合計	22																																																																								
支払リース料	75百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	70																																																																								
支払利息相当額	1																																																																								
減損損失	-																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年以内	15百万円																																																																								
1年超	24																																																																								
合計	40																																																																								
器具備品																																																																									
取得価額相当額	- 百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	-																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	-																																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																																									
1年以内	- 百万円																																																																								
1年超	-																																																																								
合計	-																																																																								
支払リース料	22百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	21																																																																								
支払利息相当額	0																																																																								
減損損失	-																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年以内	3百万円																																																																								
1年超	2																																																																								
合計	6																																																																								

金融商品関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(12)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-

短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-
(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-

(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7)短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

4．その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

- 1．売買目的有価証券(平成25年3月31日)
該当事項はありません。

- 2．満期保有目的の債券(平成25年3月31日)
該当事項はありません。

- 3．子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

- 4．その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

デリバティブ取引関係

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合計			1,462	-	(*1) 10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によつて
合 計			647	-	3	-

退職給付関係

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成24年 3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
------------------------	------------------------

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>繰延税金資産</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,070</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>-</td></tr> <tr><td>所有株式税務簿価通算差異</td><td>776</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td>501</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td>430</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>877</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>243</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>166</td></tr> <tr><td>時効後支払損引当金</td><td>176</td></tr> <tr><td>子会社株式売却損</td><td>172</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>80</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他</td><td>68</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>4,564</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>1,650</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>2,913</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td>1,511</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td>7</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>1,518</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(純額)</td><td>1,394</td></tr> </tbody> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,070	関係会社株式評価減	-	所有株式税務簿価通算差異	776	投資有価証券評価減	501	ゴルフ会員権評価減	430	退職給付引当金	877	減価償却超過額	243	未払事業税	166	時効後支払損引当金	176	子会社株式売却損	172	未払社会保険料	80	繰延ヘッジ損失	-	その他	68	繰延税金資産小計	4,564	評価性引当金	1,650	繰延税金資産計	2,913	繰延税金負債		有価証券評価差額金	1,511	繰延ヘッジ利益	7	繰延税金負債計	1,518	繰延税金資産(純額)	1,394	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>繰延税金資産</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,181</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>所有株式税務簿価通算差異</td><td>776</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td>501</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td>408</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>292</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>208</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>184</td></tr> <tr><td>時効後支払損引当金</td><td>178</td></tr> <tr><td>子会社株式売却損</td><td>172</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>90</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>18</td></tr> <tr><td>その他</td><td>124</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,189</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>2,704</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>2,485</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td>2,620</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>2,620</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(純額)</td><td>135</td></tr> </tbody> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,181	関係会社株式評価減	1,050	所有株式税務簿価通算差異	776	投資有価証券評価減	501	ゴルフ会員権評価減	408	退職給付引当金	292	減価償却超過額	208	未払事業税	184	時効後支払損引当金	178	子会社株式売却損	172	未払社会保険料	90	繰延ヘッジ損失	18	その他	124	繰延税金資産小計	5,189	評価性引当金	2,704	繰延税金資産計	2,485	繰延税金負債		有価証券評価差額金	2,620	繰延ヘッジ利益	-	繰延税金負債計	2,620	繰延税金負債(純額)	135
繰延税金資産	百万円																																																																																								
賞与引当金	1,070																																																																																								
関係会社株式評価減	-																																																																																								
所有株式税務簿価通算差異	776																																																																																								
投資有価証券評価減	501																																																																																								
ゴルフ会員権評価減	430																																																																																								
退職給付引当金	877																																																																																								
減価償却超過額	243																																																																																								
未払事業税	166																																																																																								
時効後支払損引当金	176																																																																																								
子会社株式売却損	172																																																																																								
未払社会保険料	80																																																																																								
繰延ヘッジ損失	-																																																																																								
その他	68																																																																																								
繰延税金資産小計	4,564																																																																																								
評価性引当金	1,650																																																																																								
繰延税金資産計	2,913																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
有価証券評価差額金	1,511																																																																																								
繰延ヘッジ利益	7																																																																																								
繰延税金負債計	1,518																																																																																								
繰延税金資産(純額)	1,394																																																																																								
繰延税金資産	百万円																																																																																								
賞与引当金	1,181																																																																																								
関係会社株式評価減	1,050																																																																																								
所有株式税務簿価通算差異	776																																																																																								
投資有価証券評価減	501																																																																																								
ゴルフ会員権評価減	408																																																																																								
退職給付引当金	292																																																																																								
減価償却超過額	208																																																																																								
未払事業税	184																																																																																								
時効後支払損引当金	178																																																																																								
子会社株式売却損	172																																																																																								
未払社会保険料	90																																																																																								
繰延ヘッジ損失	18																																																																																								
その他	124																																																																																								
繰延税金資産小計	5,189																																																																																								
評価性引当金	2,704																																																																																								
繰延税金資産計	2,485																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
有価証券評価差額金	2,620																																																																																								
繰延ヘッジ利益	-																																																																																								
繰延税金負債計	2,620																																																																																								
繰延税金負債(純額)	135																																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>11.3%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>タックスヘイブン税制</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>-%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.3%</td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	4.2%	外国税額控除	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%	関係会社株式評価減	-%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td>38.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>10.1%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>タックスヘイブン税制</td><td>2.1%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>-%</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>10.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>39.2%</td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	2.1%	外国税額控除	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	関係会社株式評価減	10.3%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%																																												
法定実効税率	41.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%																																																																																								
住民税等均等割	0.0%																																																																																								
タックスヘイブン税制	4.2%																																																																																								
外国税額控除	0.0%																																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%																																																																																								
関係会社株式評価減	-%																																																																																								
その他	0.3%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%																																																																																								
法定実効税率	38.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%																																																																																								
住民税等均等割	0.0%																																																																																								
タックスヘイブン税制	2.1%																																																																																								
外国税額控除	0.0%																																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%																																																																																								
関係会社株式評価減	10.3%																																																																																								
その他	1.6%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%																																																																																								
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。</p> <p>この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。</p>																																																																																									

セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (*2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。
- (*3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
- (*4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (*5) 投資信託に係る事務代手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (*6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

		(百万円)
		(株)野村総合研究所
流動資産合計		166,580
固定資産合計		229,654
流動負債合計		72,440
固定負債合計		74,932
純資産合計		248,861
売上高		320,289
税引前当期純利益		62,962
当期純利益		41,340

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	173,316
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,842
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,316
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1株当たり純資産額	14,866円12銭
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1株当たり当期純利益	1,264円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	損益計算書上の当期純利益	6,510百万円
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	6,510百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成25年9月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成25年9月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保

管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないません。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス(当該アドレスをコード化した図形等も含む)も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型の平成25年9月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成25年9月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成25年3月22日から平成25年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。